

委員会録

- 名称 決算特別委員会
- 日時 平成27年9月14日午前9時30分から至午後4時07分
- 場所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 竹内きみ代 副委員長 井上武津男
委員 7名 欠席 1名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 畑 武志 副議長 竹内きみ代
議会事務局 局長 岡西純次 主査 増田加代

平成 27 年和東町決算特別委員会

○議長（畑 武志君）

皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会にご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

初めての決算特別委員会でありますので、委員会条例第9条の規定によりまして、年長の竹内きみ代委員に臨時委員長をお願いいたします。

委員長と交代いたします。

○臨時委員長（竹内きみ代君）

年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。ご協力をお願いいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

岡本正意委員から欠席の届けが出ています。

これより、決算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、私、竹内きみ代を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、私、竹内きみ代が委員長に当選いたしました。

ただいま委員長に当選しました、私、竹内きみ代より、委員長就任の挨拶をいたし

ます。

○委員長（竹内きみ代君）

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは決算特別委員長という大役を仰せつかることになりました。何分ふなれ
でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成26年度の決算、予算につきまして、町民にとりまして十分な予算となりました
かどうか、しっかりと審議をしていきたいと思っております。

本日とあすの2日間、町長初め理事者の皆様方には明快なる答弁を、そして委員の
皆様方には活発な質疑を行っていただきますようお願いいたしまして、そしてまた
2日間、円滑な、スムーズな審議になりますよう心からお願いを申し上げまして、簡
単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上
げます。

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に井上武津男委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、井上武津男委員が副委員長に当選されました。

井上武津男委員にこの旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第1号から認定第7号まで、平成26年度和束町一般会
計歳入歳出決算認定について及び和束町各特別会計歳入歳出決算認定についてを一括
議題といたします。

提案理由については10日の本会議で述べられましたので、副町長から、順次、議

案についての説明を求めます。

なお、説明に当たっては、決算書は款のみの数字にとどめ、決算事項別明細書については特に重要なもののみとし、簡単明瞭に願います。

それでは、副町長から順次説明願います。

○副町長（奥田 右君）

皆さん、おはようございます。

先に、このたび東日本豪雨によりまして大変大きな被害が出ております。被災に遭われた方々の一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

それでは、皆さんのお手元に配らせていただいております主な施策の成果の説明、並びに監査委員さんから出していただいております決算監査意見書を朗読させていただきたいと思います。

まず初めに、主な施策の成果の説明を朗読させていただきます。

皆さんのお手元に差しかえのほうを配らせていただいております。それに基づきまして朗読させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

主な施策の成果の説明書、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成26年度決算に係る会計年度の各部門における主な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

平成27年9月10日

和束町長 堀 忠雄

1. 総括

昨年は、町制60周年という節目の年を迎えました。これまでの町の歩みを顧みますと、下水道整備、道路改良等による生活基盤の向上、介護施設誘致等による高齢者福祉の向上、防災行政無線整備による防災対策の強化、光通信網を活用した行政情報配信システムの構築、基幹産業である茶業の振興などの施策を進めてまいりました。そうした中、昭和28年の南山城大水害、昭和61年の災害、一昨年台風18号に

よる豪雨災害、また近年の異常気象から鑑み、防災対策の強化に向け、昨年は非常時
用発電機の設置や食糧、水、毛布の備蓄品を整備し、さらなる災害に強いまちづくりに
取り組みました。また、生活道路の安全確保を図るために幅員狭小な町道山口線の
拡幅改良工事、老朽化した門前橋のかけかえ事業を含めたその他の橋梁についても長
寿命化を図るために点検や補修事業を行うことで安全対策を講じ、安心・安全のまち
づくりに取り組みました。

一昨年に引き続き湯船森林公園内のマウンテンバイクコースの整備を行い、新たに
造成したコースを国際認定コースとして申請しており、町内外から多くの方にご利用
いただいています。町の行政情報を配信する茶源郷行政情報配信システムについても、
動画を配信することができるようになり、新たな活用が見込まれさらなる行政サービ
スにも取り組みました。また、少子化対策として、子ども・子育て支援事業計画を策
定し、子ども子育て支援新制度の実現に向けた体制づくり、和東町奨学基金の設置、
平成27年4月から開始のゼロ歳児保育に向けた施設の整備を進め、子育てがしやす
いまちづくりに取り組みました。

このような事業を進め、平成26年度一般会計ほか6特別会計の決算は、歳入54
億2,763万5,000円、歳出52億9,502万2,000円、歳入歳出差引額1
億3,261万3,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源3,433万円を控除
した実質収支額も9,828万3,000円の黒字となりました。

しかしながら人口減少、少子高齢化の進行は、税収の伸び悩みや社会保障経費・医
療費の増加等、財政状況に大きな影響を与えています。今後、ますます人口減少、少
子高齢化の進行が見込まれる中、より一層の経費節減・財源確保に努めてまいります。
日本で最も美しい村としてみずからの町に誇りを持てるよう、かけがえない自然環境
やふるさと景観を後世に引き継ぐとともに、住民の皆様との協働による活力やにぎわ
いの創出を目指し、「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和東」に向けたまち
づくりに取り組んでいきます。

めくっていただきまして、2. 歳入の概要でございます。

一般会計の歳入総額の対前年度比は、7,247万6,000円、2.1%の増額となりました。

歳入の内訳について前年度と比較すると、主なもののみ説明させていただきます。

町税で、減額の1,048万円の減となっております。

また、ちょっと飛ばしていただきまして、地方交付税につきましては普通交付税並びに特別交付税の減額によりまして4,850万円の減額となっております。

次に、国庫支出金につきましては、災害復旧費、また土木、総務、民生等の事業の関係で、1億7,304万5,000円の増額となっております。

一番下ですけど、町債につきましては消防債、土木債が減ったものの、1億1,950万円の減額となっております。

あと、歳入の構成比率につきましては、上3つだけ紹介させていただきます。

地方交付税につきましては45.6%、町債につきましては15.6%、町税につきましては10.7%の構成比率となっております。

あと一番下ですけれども、歳入の予算総額に対する収納率ですけれども、87.3%となっております。

次に、歳出の概要でございます。

一般会計の歳出の総額の対前年度比は5,992万1,000円で、1.8%と同額となりました。歳出の内訳については、前年度と比較しますと、これも主なもののみ紹介させていただきます。

総務費で5,665万円の増となっております。

あと衛生費につきましては、東部広域連合の負担金とかの減額、これはじん芥処理費の減額でございます。3,855万1,000円の減額となっております。あと農林業費につきましても、強い農業づくりの交付金等の減額によりまして、3,942万円の減額となっております。

あと土木費につきましては、門前並びに山口線の工事等の関係で1億3,439万2,000円の増額となっております。

次に、消防費につきましては、防災行政無線の整備工事費の完成に伴いまして、1億9,709万3,000円の減額となっております。

あと災害復旧費につきましては、1億4,164万8,000円の増額となっております。

次に歳出の構成比率でございます。

民生費で20.3%、総務費で20.3%、公債費で17.0%、衛生費で12.9%となっております。

歳出の予算総額に対する執行率ですけれども、84.0%となっております。

次に、特別会計でございます。

4特別会計、6特別会計の平成26年度の決算総額は、歳入18億4,839万8,000円、歳出18億4,854万8,000円で、前年度と比較すると、歳入では2,751万5,000円、1.5%の増、歳出では5,110万9,000円、2.8%の増額となりました。

ここも、主なもののみ紹介させていただきます。

国民健康保険の特別会計のほうですけれども、事業勘定のほうで、実質収支で2,440万1,000円の赤となっております。単年度につきましても、2,523万4,000円の赤となっております。

あと簡易水道の特別会計につきましては、実質収支で1,016万3,000円、また単年度収支につきましても507万5,000円の増となっております。

次に、5番目の主な施策の関係でございます。

“ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和束”を目指し、平成26年度においては次の事業を行いました。

これも主なもの、3点ほどそれぞれ報告させていただきます。

和東を担う次世代の人づくり協働プログラムでは、

一般会計のほうで、

相楽東部広域連合負担金（教育費）	1億4,171万7,000円
保育所運営事業	9,252万7,000円
児童手当給付事業	4,511万9,000円

となっております。

次に、住民が支えあう安心と信頼の協働プログラム、これも一般会計でございます。

障害者自立支援給付事業	8,442万2,000円
介護保険特別会計保険事業勘定繰出金	7,847万6,000円
後期高齢者医療事業	7,769万6,000円

ということになっております。

次に、めくっていただきまして、同じ中で特別会計のほうで、

国民健康保険（事業勘定）事業	7億9,369万7,000円
介護保険（保険事業勘定）事業	5億6,135万7,000円

となっております。

次に、安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラムでは、

一般会計。

町道山口線拡幅改良事業	1億2,235万1,000円
門前橋整備事業	7,734万4,000円
茶源郷行政情報配信システム整備事業	4,182万1,000円

となっております。

次に、自然を守りともに暮らす協働プログラムでは、

これも一般会計でございます。

災害復旧事業費	1億8,522万2,000円
相楽中部消防組合負担金	1億4,691万5,000円

下水道事業特別会計繰出金	1億2,560万円
じん芥処理費	1億2,243万8,000円

となっております。

その下の特別会計のほうでございます。

簡易水道事業	1億5,597万1,000円
下水道事業	1億9,062万7,000円

となっております。

次に、和東のブランドを高める協働プログラムでは、

一般会計のほうで、

観光事業委託	1,026万9,000円
和東町雇用促進協議会事業負担金	738万円
湯船森林公園整備事業（バイオトイレ設置等）	641万円8,000円

が主なものとなっております。

次に、住民・事業者・行政がともに進める協働プログラム。

一般会計でございます。

地方債繰上償還に伴う借換事業	2億1,708万円
減債基金積立金	1億5,364万5,000円
財政調整基金積立金	5,047万8,000円

となっております。

以上が、平成26年度における主な施策となっております。

次に、めくっていただきまして、平成26年度の各会計別の歳入歳出決算の調べでございます。これにつきましては、委員会で説明させていただいておりますので、省略させていただきたいと思っております。

続きまして、監査委員さんからいただいております決算審査意見書を朗読させていただきます。ただ、今回の監査委員さんの意見書につきましては、一般会

計並びに6特別会計、それぞれ細かく分析をしていただいております。また、基金についても分析をしていただいておりますので、表につきましては省略をさせていただきます、文書のみ朗読させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。少し時間をいただきますけれども、ご理解のほうよろしくお願ひします。

それでは、1ページでございます。

平成26年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成26年度和東町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を付する。

平成27年8月25日

和東町監査委員 藤木貞嗣

同 小西啓

平成26年度決算審査意見書

第1 審査の期日

平成27年7月22日、27日、8月3日、11日、25日（延べ5日間）

第2 審査の対象

1 一般会計及び特別会計決算

平成26年度和東町一般会計歳入歳出決算

平成26年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算

平成26年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成26年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成26年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成26年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成26年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 基金の運用状況

用品調達基金

くらしの基金貸付基金

高額医療費つなぎ資金貸付基金

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調並びに基金の運用状況について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行に当たって関係法令に従って効率的になされているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合し、あわせて関係職員の説明を求め審査を実施した。

また、基金についてはその設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調べ及び財産に関する調べは法令に準拠して作成され、かつ正確に表示されているものと認める。また各調書の計数は、歳入・歳出簿その他関係諸帳簿と符合しており、各会計の決算内容及び予算の執行についても適正に執行されていると認められた。

各会計及び基金の審査の結果及び意見は、次のとおりである。

1 一般会計

(1) 決算の状況

平成26年度一般会計決算額は、下表のとおり歳入総額35億7,923万7,000円、歳出総額34億4,647万4,000円で、前年度と比較すると歳入で2.1%、歳出で1.8%、それぞれ増額となった。

歳入では、前年度と比較して町税が△1,048万円(△2.7%)、地方交付税が

△4,850万円(△2.9%)、町債が△1億1,950万円(△17.7%)それぞれ減少したものの、国庫支出金が1億7,304万5,000円(104.9%)、府支出金が3,272万2,000円(13.2%)、繰越金が3,386万1,000円(39.2%)増加している。

歳出では、衛生費が前年度と比較して△3,855万1,000円(△8.0%)、農林業費が△3,942万円(△30.0%)、消防費が△1億9,709万3,000円(△51.9%)減少したものの、総務費が5,665万円(8.8%)、土木費が1億3,439万2,000円(73.4%)、災害復旧費が1億4,164万8,000円(325.1%)増加している。

歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

実質収支額は、9,843万3,000円の黒字となり、前年度より1,370万4,000円増加している。実質公債費比率については、14.4%と平成22年度と比較すると5.3ポイント低くなり安定している。

次、4ページをお願いします。

ちょっと表は飛ばさせていただいて、5ページをよろしくをお願いします。

ア 町税

当年度の町税の決算状況を見ると、予算現額3億8,177万5,000円に対し、調定額4億2,151万4,000円、収入済額3億8,235万5,000円となっている。

収入済額は、現年度分3億7,468万6,000円と滞納繰越分766万9,000円とを合わせ3億8,235万5,000円で、前年度決算額3億9,283万5,000円より△1,048万円(△2.7%)減少している。

町税の調定及び収入状況は、次のとおりである。

税目別に見ると現年課税分の個人町民税が、1億3,209万6,000円で、前年度と比較して△1,174万6,000円(△8.2%)、法人町民税が1,509万7,

000円で前年度と比較して△12万円（△0.8%）それぞれ減少。固定資産税及び軽自動車税は若干増加している。滞納繰越分は、調定額3,849万2,000円に対し、収入済額は766万9,000円で、徴収率は19.9%となっている。前年度と比較して、調定額が261万9,000円（7.3%）、収入済額は188万8,000円（32.7%）増加しており、徴収率は、前年度と比較して3.8ポイント好転している。町税全体の徴収率は、前年度より0.1ポイント減少し、90.7%となっている。

次に6ページをお願いします。

町税の徴収率を府内11町村と比較してみると、現年課税分については、少し下回っているが、同じような徴収率となっている。滞納繰越分については、約10ポイント下回る低い徴収率となっている。府内町村並みに徴収率のアップに努める必要がある。

イ その他

町税とともに重要な一般財源である地方交付税は、普通交付税、特別交付税を合わせ総額16億3,103万5,000円で、前年度と比較して△4,850万円（△2.9%）の減少となっている。

国庫支出金は、総額3億3,799万9,000円で、災害復旧費国庫負担金、総務費国庫補助金、民生費国庫補助金、土木費国庫補助金の増加等により前年度と比較して1億7,304万5,000円（104.9%）の増加となっている。

町債は、総額5億5,730万円で、臨時財政対策債が増加したものの、消防債、土木債が減少したことにより、前年度と比較して△1億1,950万円（△17.7%）減少となった。

次に、歳出でございます、7ページ。

当年度目的別歳出では、議会費と民生費は前年度並みで推移し、総務費は、茶源郷行政情報配信システム整備事業、減債基金積立金の増加等に伴い、5,665万円

(8.8%)増加、土木費が、町道童仙房線門前橋かけかえに係る工事費等の増加により1億3,439万2,000円(73.4%)の増加、教育費が、相楽東部広域連合負担金793万6,000円(5.9%)の増加、災害復旧費が、前年度の災害復旧に伴う工事費の増加により1億4,164万8,000円(325.1%)増加しているが、衛生費が、相楽東部広域連合負担金(じん芥処理費)の減少などにより、△3,855万1,000円(△8.0%)の減少、農林業費が、農業振興費において強い農業づくり交付金事業補助金等の減少により、△3,942万円(△30.0%)の減少、消防費が、前年度の防災行政無線整備工事費の減少により△1億9,709万3,000円(△51.9%)の減少、公債費が元利償還金の減少等により、△2,147万4,000円(△3.5%)の減少となっている。

8ページをお願いします。

2 特別会計

(1) 湯船財産区特別会計

決算状況は次のとおりである。

決算額は、前年度と比較し、歳入が15万4,000円(2.4%)増加、歳出が△5万円(△0.9%)減少した。特に歳入では、湯船マウンテンバイクイベント使用料として雑入15万円(50.0%)の増加、歳出では、車検に係る費用が皆減したことによるものである。湯船財産区財政調整基金から500万円繰り入れしたことにより、96万5,000円の黒字となっているが、基金の残高は1,806万8,000円で、現状で4年以内には基金が枯渇することになるので、抜本的な改革を早期に検討する必要がある。

(2) 国民健康保険特別会計

①事業勘定の決算状況等は、次のとおりである。

決算額は、歳入7億6,929万6,000円、歳出7億9,369万7,000円で、前年度と比較して歳入は4,064万6,000円(5.6%)の増加、歳出は6万6,

588円（9.1%）の増加となった。前年度において起債を発行した償還が始まり、400万円の返済が発生したことと、医療費の増加により2,440万1,000円の赤字となり、翌年度歳入繰上充用金として処理されているが、今後も赤字額の拡大が予測されているので、早期に財政計画を策定し実行に移す必要がある。

10ページをお願いします。

国民健康保険税徴収状況につきでございます。医療給付費、また後期高齢者の支援金分、それと介護の分に分かれて表が出ております。

国民健康保険税収入額は、医療給付費分が1億1,413万2,000円であり、前年度と比較して△1,094万4,000円（△8.7%）減少しているが、徴収率は80.4%で0.9ポイント好転している。後期高齢者支援金分は3,470万9,000円であり、前年度と比較して△245万円（△6.6%）減少しているが、徴収率は83.9%で0.7ポイント好転している。介護納付金分は1,321万3,000円であり、前年度と比較して△215万6,000円（△14.1%）減少し、徴収率も79.7%で0.9ポイント低下している。

府内11市町村の平均と比較の関係でございます。

国民健康保険税の徴収率を府内11町村と比較してみると、町税同様、現年課税分については、0.6ポイント下回っている。滞納繰越分も約5ポイント下回る低い徴収率となっているが、平成26年度はともに上回っている。

国保税、療養諸費及び高額療養費の比較でございます。

療養給付費及び療養費については、前年度より4,103万5,000円（9.3%）増加、また、療養給付費及び療養費と高額療養費を合わせると5億4,142万1,000円となり、前年度の4億9,042万3,000円と比較して5,099万8,000円（10.4%）増加している。

②直営診療施設勘定の決算状況は、次のとおりである。

めくっていただきまして、前年度と比較して診療収入が512万8,000円減少

し、その補填として一般会計から1,840万円繰り入れをし88万2,000円の黒字となっている。診療収入の徴収率は100%であるが、差引額は平成24年度をピークとし減少している。今後、施設の老朽化も含めた中で対応策を検討する必要がある。

(3) 簡易水道特別会計

前年度と比較すると、湯船バイパス水道管布設替工事の完了に伴い、歳入が△4,377万9,000円(△20.9%)、歳出が△4,885万4,000円(△23.9%)それぞれ減少した。水道使用料の徴収率は、現年度分で98.7%、過年度分で4.9%となった。また、簡易水道西部地区の配水管が老朽化に伴い、漏水がたびたび発生している。対応等について早急に講じられたい。

(4) 下水道事業特別会計

決算状況は次のとおりである。

前年度と比較すると、施設の維持管理と公債費の償還金により決算額は増加している。下水道分担金の徴収率は、現年度で100%、過年度分で6.3%、下水道使用料の徴収率は、現年度で98.7%、過年度分で5.0%となっている。

(5) 介護保険特別会計

①保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

前年度と比較すると、介護サービス等給付費の増加により歳入が1,932万4,000円(3.5%)、歳出が2,096万4,000円(3.9%)それぞれ増加した。介護保険料の徴収率は、現年度で98.7%、過年度分では26.3%となっている。

②介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

決算額については歳入、歳出とも前年度並みで推移しており、歳入では283万6,000円、歳出では246万1,000円となっている。介護予防については年々高齢化が進む中、発病を未然に防ぐため若齢からの予防が必要である。今後介護予防事業を充実していくため、関係する組織や機関などが情報共有し、お互い連携を図り取

り組むことが必要である。

(6) 後期高齢者医療特別会計

決算状況は次のとおりである。

決算額については歳入、歳出とも前年度並みで推移している。後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年度分で99.0%、過年度分で17.8%となっている。後期高齢者医療においても年々高齢者がふえると同時に、医療費も増加してくる。平成20年4月より広域連合で運営しているが、高齢者が将来にわたり安心して医療が受けられるよう同制度の安定的な運営を期待する。

3 基金の運用状況

(1) 用品調達基金

本基金は、用品の集中購入を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うことを目的として、平成2年9月に設置されたもので、基金総額300万円で運用されている。なお、処分対象物品は使用不可能品であり、稟議決裁により処分すること。

当年度の運用状況は以下のとおりである。

(2) くらしの資金貸付基金

本基金は、「くらしの資金」の貸し付けに関する事務を、円滑かつ効率的に行うことを目的として、昭和45年12月に設置されたもので、基金総額370万円で運用されている。

当年度の運用状況は以下のとおりである。

(3) 高額医療費つなぎ資金貸付基金

本基金は、高額医療費の支払いが困難な者に対し、高額医療費の支払いに必要な資金を貸し付けることを目的として昭和54年7月に設置されたもので、基金総額120万円で運用しているが平成18年度より利用されていない。

当年度の運用状況は以下のとおりである。

4 総括

(1) 決算規模

平成26年度一般会計及び特別会計の決算は次のとおりである。

(2) 決算収支

一般会計及び6特別会計の決算における歳入歳出差引額は、1億3,261万3,000円の黒字となり、歳入歳出差引額から繰り越し事業に必要な金額を除いた実質収支額も9,828万3,000円の黒字となった。しかし、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、国民健康保険事業勘定特別会計における赤字決算の影響で989万円の赤字となった。

決算収支の対前年度比較は次のとおりである。

(3) 予算の執行状況

歳入は予算現額59億8,109万5,000円に対し、決算額は54億2,763万5,000円で、収入率は90.7%となっている。

歳出は決算額52億9,502万2,000円で、執行率は88.5%となっている。

会計別執行状況は次のとおりである。

(4) 財政状況（財政指標）

平成26年度決算の主な財政指標は、第1表・第2表のとおりである。

財政構造の弾力性や健全性を示す経常収支比率は90.6%で、前年度の89.3%より1.3ポイント悪化している。臨時財政対策債を含めた場合は95.7%で、前年度より1.1ポイント悪化している。財政力指数は0.199から0.200へと若干好転したものの依然財政の硬直化が見受けられる。

実質公債費比率（3カ年平均）前年度比較1.9ポイント減の14.4%となり、平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき18%以下に抑えられ安定しているが、年々標準財政規模が減少し、今後平成26年度以降も過疎対策事業債等の公債費が増大することが懸念されるため、引き続き健全財政に向けて努力されたい。ま

た今後事業を進めていく上で過疎対策事業債を借り入れることは必要ではあるが、安易な借り入れをすることなく発行を抑え、有効で適切な事業の採択に努められたい。

(5) 財源の確保と事業の執行

一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は、第6表のとおり1億1,468万1,000円となっており、前年度と比較し減少しているものの町財政の運営及び税等の公平性の確保にとっては極めて重大な問題である。特に町税の滞納繰越額は、3,001万3,000円、国民健康保険税では3,258万8,000円と収入未済額の55%を占めている。

年々増加する滞納については、死亡及び居所不明等の理由によるものについては不納欠損処理を実施されているが、第7表のとおり平成26年度については不納欠損額が2,121万8,000円で、前年度と比較して1,637万2,000円(337.8%)増加している。これは大口滞納者による自己破産の発生や、住宅、駐車場、水道・下水道等使用料の滞納分について弁護士との協議の結果、滞納整理を実施されたことによるものである。滞納については、督促や訪問による催告、分割納付等に取り組んでいただいているが、さらに士気を高め、差し押さえ等の法的措置の実施、支払い能力があると見受けられる者については、住宅の明け渡しや給水停止処分等、町条例に基づき適切な対応をとるなど、収入未済額の発生抑制と収納率の向上に取り組み、平成27年度においても一層滞納整理に努力されたい。

また、歳入確保の面において、使用料の見直しも検討する必要がある。物価の変動や消費税率等が変わった時に、条例改正のタイミングを逃すとなかなか改正することができない。使用料の改正については、今後の社会情勢に注視し適切に処理されたい。

歳出において、平成27年度へ繰り越す事業については、一般会計において19事業、5億4,881万4,000円とかなり増加している。地方創生に伴う事業執行時期等やむを得ない面があるが、予算の計上に当たっては、できる限りの情報収集を行い、効果的・効率的な行政運営に努められたい。

(6) 基金管理等

基金については、実際に活用されていない基金もあり、今後条例等とあわせて整理されたい。

(7) おわりに

厳しい経済状況が続く中、町税収入の伸び悩み等、安定的な財源確保は期待できない状況であり、引き続き、徹底した歳出の抑制を図るとともに、経費の削減や効率的な事業の執行に努める必要がある。

そして、平成27年度中に第4次総合計画後期基本計画の策定をする中、6つの協働プログラムに基づき交流人口と定住人口の拡大と住民と行政がともに進めるまちづくりを目指し、有効で透明性のある計画的な財政運営に努められるよう期待し、平成26年度決算意見とする。

18ページにつきましては、財政構造に関する調べ、19ページにつきましては実質公債費比率の推移、また20ページにつきましては財源の比較、21ページにつきましては人件費など事務的経費とみなされる品目の比較、また町債の現在高の比較、それぞれ5年ごとを示させていただいております。また、22ページにつきましては、会計別収入未済額の比較を、5年間の推移をあらわしております。また、23ページにつきましては、会計別不納決算額の比較。これも5年ごとでございます。あと24ページにつきましては、一般会計・特別会計歳入歳出決算額の対前年度の比較となっております。

以上でございます。あと、この後各課長がまた説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

説明の途中ですが、ただいまから午前10時45分まで休憩します。

休憩（午前10時28分～午前10時45分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、説明を続けます。

会計課長。

○会計管理者兼会計課長（山本千代美君）

それでは、私のほうから、平成26年度の一般会計並びに各特別会計決算についてご説明申し上げます。

議案書の認定第1号をお願いいたします。

認定第1号

平成26年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度和束町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月10日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

平成26年度和束町一般会計歳入歳出決算。

歳入です。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に、朗読により説明させていただきます。

1 款町税、3億8,177万5,000円、4億2,151万4,282円、3億8,235万4,545円、914万7,087円、3,001万2,650円。

2 款地方譲与税、2,669万3,000円、調定額・収入済額同額です。

3 款利子割交付金、107万円、調定額・収入済額同額でございます。

4 款配当割交付金、359万7,000円、調定額・収入済額、同額です。

5 款株式等譲渡所得割交付金、203万1,000円、調定額・収入済額同額です。

6 款地方消費税交付金、4,910万円、調定額・収入済額、同額です。

7 款ゴルフ場利用税交付金、1,242万4,000円、1,242万4,231円、

収入済額同額です。

8 款自動車取得税交付金、5 6 1 万 3, 0 0 0 円、調定額・収入済額同額です。

9 款地方特例交付金、6 0 万 6, 0 0 0 円、調定額・収入済額同額です。

めくっていただきまして、1 0 款地方交付税、1 6 億 1, 1 0 3 万 5, 0 0 0 円、1 6 億 3, 1 0 3 万 5, 0 0 0 円、収入済額同額です。

1 2 款分担金及び負担金、8, 6 2 9 万 2, 0 0 0 円、7, 9 7 1 万 8, 3 2 9 円、7, 8 2 4 万 7, 7 4 1 円、0 円、1 4 7 万 5 8 8 円。

1 3 款使用料及び手数料、2, 9 9 1 万 9, 0 0 0 円、4, 3 3 5 万 4, 6 6 5 円、3, 0 4 0 万 6, 4 1 7 円、5 8 万 1, 6 0 0 円、1, 2 3 6 万 6, 6 4 8 円。

1 4 款国庫支出金、4 億 8, 2 6 8 万 9, 0 0 0 円、3 億 3, 7 9 9 万 9, 4 8 8 円、収入済額同額です。

1 5 款府支出金、4 億 1, 8 7 1 万 1, 0 0 0 円、2 億 8, 0 4 2 万 5, 4 9 6 円、収入済額同額です。

1 6 款財産収入、1 8 7 万 2, 0 0 0 円、1 8 6 万 3, 5 7 0 円、収入済額同額です。

1 7 款寄附金、3 5 4 万 1, 0 0 0 円、3 5 4 万円、収入済額同額です。

めくっていただきまして、1 8 款繰入金、6 0 0 万円、調定額・収入済額同額です。

1 9 款繰越金、1 億 2, 0 2 0 万 7, 0 0 0 円、1 億 2, 0 2 0 万 7, 8 9 5 円、収入済額同額です。

2 0 款諸収入、4, 8 9 4 万 2, 0 0 0 円、5, 6 0 2 万 5, 5 1 5 円、4, 8 7 2 万 2, 6 3 6 円。

2 1 款町債、8 億 9 5 0 万円、5 億 5, 7 3 0 万円、収入済額同額です。

歳入合計。

予算現額 4 1 億 1 6 1 万 7, 0 0 0 円、調定額 3 6 億 4, 0 1 1 万 8, 4 7 1 円、収入済額 3 5 億 7, 9 2 3 万 7, 0 1 9 円、不納欠損額 9 7 2 万 8, 6 8 7 円、収入未済額 5, 1 1 5 万 2, 7 6 5 円。

めくっていただきまして、歳出です。

歳出も、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に、朗読により説明させていただきます。

1 款議会費、5,465万5,000円、5,403万5,155円、0円、61万9,845円。

2 款総務費、7億9,043万5,000円、7億154万1,511円、7,571万9,000円、1,317万4,489円。

3 款民生費、7億1,447万9,000円、7億111万2,906円、610万9,000円、725万7,094円。

4 款衛生費、4億6,464万円、4億4,590万896円、0円、1,873万9,104円。

5 款農林業費、1億7,989万7,000円、9,217万549円、8,405万6,000円、367万451円。

6 款商工費、5,576万1,000円、4,012万4,736円、1,393万3,000円、170万3,264円。

7 款土木費、6億8,614万1,000円、3億1,736万6,920円、3億4,720万3,000円、2,157万1,080円。

めくっていただきまして、8 款消防費、1億8,399万9,000円、1億8,251万1,702円、0円、148万7,298円。

9 款教育費、1億5,178万9,000円、1億4,171万7,000円、0円、1億7万2,000円。

10 款災害復旧費、2億3,242万5,000円、1億8,522万2,783円、2,179万4,000円、2,540万8,217円。

11 款公債費、5億8,675万1,000円、5億8,476万4,781円、0円、198万6,219円。

1 2 款諸支出金、5,000円、4,781円、0円、219円。

1 3 款予備費、64万円、0円、0円、64万円。

歳出合計。

予算現額41億161万7,000円、支出済額34億4,647万3,720円、
翌年度繰越額5億4,881万4,000円、不用額1億632万9,280円。

歳入歳出差引残額1億3,276万3,299円。

平成27年9月10日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第2号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第2号

平成26年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定
について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度和束町湯船財産区特別会
計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月10日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の11ページ、12ページをお願いいたします。

平成26年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算です。

特別会計につきましても、一般会計と同様にご説明申し上げます。

歳入です。

1 款財産収入、3万7,000円、15万8,919円、収入済額同額です。

3 款繰入金、641万2,000円、500万円、収入済額同額です。

4 款繰越金、50万円、76万746円、収入済額同額です。

5 款諸収入、43万1,000円、67万800円、収入済額同額です。

歳入合計。

予算現額 738 万円、調定額 659 万 465 円、収入済額 659 万 465 円、不納
欠損額 0 円、収入未済額 0 円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款 管理会費、87 万 2,000 円、56 万 7,000 円、0 円、30 万 5,000
円。

2 款 総務費、630 万 8,000 円、505 万 8,343 円、0 円、124 万 9,6
57 円。

4 款 予備費、20 万円、0 円、0 円、20 万円。

歳出合計。

予算現額 738 万円、支出済額 562 万 5,343 円、翌年度繰越額 0 円、不用額
175 万 4,657 円。

歳入歳出差引残額 96 万 5,122 円。

平成 27 年 9 月 10 日 提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 3 号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第 3 号

平成 26 年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認
定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度和束町国民健康保険特別
会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成 27 年 9 月 10 日 提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 15 ページ、16 ページをお願いいたします。

平成 26 年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算です。

歳入です。

1 款国民健康保険税、1 億7,886万2,000円、1 億9,997万6,384円、1 億6,205万4,590円、533万7,849円、3,258万3,945円。

2 款使用料及び手数料、11万2,000円、12万5,627円、収入済額同額です。

3 款国庫支出金、1 億6,928万8,000円、1 億6,929万85円、収入済額同額です。

4 款療養給付費交付金、4,379万2,000円、4,379万2,547円、収入済額同額です。

5 款前期高齢者交付金、2 億1,114万7,000円、2 億1,114万7,393円、収入済額同額です。

6 款府支出金、5,966万8,000円、5,966万8,845円、収入済額同額です。

7 款共同事業交付金、7,786万9,000円、6,976万7,654円、収入済額同額です。

8 款財産収入、2,000円、143円、収入済額同額です。

9 款繰入金、4,942万7,000円、調定額・収入済額同額です。

10 款繰越金、83万2,000円、83万2,540円、収入済額同額です。

11 款諸収入、319万円、319万4,002円、318万9,830円、0円、4,172円です。

めくっていただきまして、歳入合計。

予算現額7 億9,418万9,000円、調定額8 億722万2,220円、収入済額7 億6,929万6,254円、不納欠損額533万7,849円、収入未済額3,258万8,117円。

続きまして、歳出です。

1 款総務費、358万8,000円、341万4,700円、0円、17万3,30

0円。

2款保険給付費、5億4,635万4,000円、5億4,618万1,126円、0円、17万2,874円。

3款後期高齢者支援金等、9,543万7,000円、9,543万4,150円、0円、2,850円。

4款前期高齢者給付金等、8万円、7万4,572円、0円、5,428円。

5款老人保健拠出金、4,000円、3,665円、0円、335円。

6款介護納付金、4,332万7,000円、4,331万8,346円、0円、8,654円。

7款共同事業拠出金、7,396万円、7,394万114円、0円、1万9,886円。

8款保健施設費、875万8,000円、865万4,613円、0円、10万3,387円。

めくっていただきまして、9款公債費、400万円、400万円、0円、0円。

10款諸支出金、1,868万円、1,867万5,758円、0円、4,242円。

12款繰上充用金、1,000円、0円、0円、1,000円。

歳出合計。

予算現額7億9,418万9,000円、支出済額7億9,369万7,044円、翌年度繰越額0円、不用額49万1,956円。

歳入歳出差引残額△2,440万790円。

歳入歳出差引歳入不足額2,440万790円。

このため、翌年歳入繰上充用金2,440万790円。

平成27年9月10日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、平成26年度和束町国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算です。

歳入です。

1 款診療収入、5,584万8,000円、調定額・収入済額同額です。

2 款使用料及び手数料、31万6,000円、31万5,540円、収入済額同額です。

5 款繰越金、294万1,000円、294万1,544円、収入済額同額です。

6 款繰入金、1,840万円、調定額・収入済額同額です。

7 款財産収入、1,000円、36円、収入済額同額です。

8 款諸収入、616万4,000円、616万2,480円、収入済額同額です。

歳入合計。

予算現額8,367万円、調定額8,451万6,181円、収入済額は同額です。

不納欠損額0円、収入未済額0円です。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、5,648万9,000円、5,645万9,323円、0円、2万9,677円。

2 款医業費、2,718万1,000円、2,717万5,228円、0円、5,772円。

歳出合計。

予算現額8,367万円、支出済額8,363万4,551円、翌年度繰越額0円、不用額3万5,449円。

歳入歳出差引残額88万1,630円。

平成27年9月10日提出、京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第4号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第4号

平成26年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認

定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月10日提出

和東町長 堀 忠雄

決算書の27ページ、28ページをお願いいたします。

平成26年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算です。

歳入です。

1 款使用料及び手数料、8,178万9,000円、1億130万9,624円、8,420万3,083円、350万3,728円、1,360万2,813円。

2 款分担金及び負担金、2,629万4,000円、1,355万2,323円、1,348万4,473円、5万2,850円、1万5,000円。

5 款繰入金、5,400万6,000円、調定額・収入済額同額です。

6 款繰越金、341万9,000円、508万7,779円、収入済額同額です。

7 款諸収入、907万4,000円、1,520万6,730円、929万9,002円、0円、590万7,728円。

歳入合計。

1億7,458万2,000円、1億8,916万2,456円、1億6,608万3,37円、355万6,578円、1,952万5,541円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、5,697万8,000円、5,203万712円、0円、494万7,288円。

2 款施設費、2,557万円、1,234万2,520円、1,321万9,000円、8,480円。

3 款公債費、9,153万4,000円、9,153万3,355円、0円、645円。

4 款予備費、48万9,000円、0円、0円、48万9,000円。

5 款諸支出金、1万1,000円、1万709円、0円、291円。

歳出合計。

1億7,458万2,000円、1億5,591万7,296円、1,321万9,000円、544万5,704円。

歳入歳出差引残額1,016万3,041円。

平成27年9月10日提出 京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第5号をご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

認定第5号

平成26年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月10日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の31ページ、32ページをお願いいたします。

平成26年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算です。

歳入です。

1 款分担金及び負担金、95万1,000円、367万9,835円、112万3,335円、168万3,000円、87万3,500円。

2 款使用料及び手数料、2,822万3,000円、3,346万9,782円、2,829万3,543円、23万9,594円、493万6,645円。

5 款繰入金、1億2,560万円、調定額・収入済額同額です。

6 款繰越金、360万円、362万4,490円、収入済額同額です。

7 款諸収入、6,000 円、5,000 円、収入済額同額です。

8 款町債、3,560 万円、調定額・収入済額同額です。

歳入合計。

1 億9,398 万円、2 億197 万9,107 円、1 億9,424 万6,368 円、1
92 万2,594 円、5,801 万145 円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、1,944 万3,000 円、1,821 万1,031 円、0 円、123 万
1,969 円。

2 款管理費、3,623 万3,000 円、3,447 万8,606 円、0 円、175 万
4,394 円。

4 款公債費、1 億3,798 万9,000 円、1 億3,793 万7,727 円、0 円、
5 万1,273 円。

5 款予備費、31 万5,000 円、0 円、0 円、31 万5,000 円。

歳出合計。

1 億9,398 万円、1 億9,062 万7,364 円、0 円、不用額335 万2,63
6 円。

歳入歳出差引残額361 万9,004 円。

平成27 年9 月10 日提出 京都府和東町長 堀忠雄。

続きまして、認定第6 号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第6 号

平成26 年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

地方自治法第233 条第3 項の規定により、平成26 年度和東町介護保険特別会計
歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月10日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の35ページ、36ページをお願いいたします。

平成26年度和束町介護保険特別会計（保険勘定）歳入歳出決算です。

歳入です。

1 款保険料、1 億3 4 5 万1, 0 0 0 円、1 億1, 0 3 3 万8, 4 7 4 円、1 億4 7 0 万5, 4 3 1 円、6 7 万2, 4 5 5 円、4 9 6 万5 8 8 円。

3 款国庫支出金、1 億3, 7 4 3 万5, 0 0 0 円、1 億3, 7 4 3 万6, 3 6 9 円、収入済額同額です。

4 款支払基金交付金、1 億5, 3 0 0 万7, 0 0 0 円、調定額・収入済額同額です。

5 款府支出金、8, 5 7 4 万2, 0 0 0 円、8, 5 7 4 万2, 3 9 2 円、収入済額同額です。

6 款財産収入、1, 0 0 0 円、5 7 0 円、収入済額同額です。

7 款繰入金、7, 8 4 7 万7, 0 0 0 円、7, 8 4 7 万6, 2 4 5 円、収入済額同額です。

8 款諸収入、1, 0 0 0 円、3 3 万5, 0 3 2 円、収入済額同額です。

9 款繰越金、9 4 8 万6, 0 0 0 円、9 4 8 万6, 5 0 2 円、収入済額同額です。

めくっていただきまして、歳入合計。

予算現額5 億6, 7 6 0 万円、調定額5 億7, 4 8 2 万2, 5 8 4 円、収入済額5 億6, 9 1 8 万9, 5 4 1 円、不納欠損額6 7 万2, 4 5 5 円、収入未済額4 9 6 万5 8 8 円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、9 7 2 万2, 0 0 0 円、9 3 2 万1 4 円、0 円、4 0 万1, 9 8 6 円。

2 款保険給付費、5 億3, 7 8 0 万円、5 億3, 2 4 1 万9, 3 8 6 円、0 円、5 3 8 万6 1 4 円。

4 款地域支援事業費、1,282万6,000円、1,254万9,310円、0円、27万6,690円。

5 款基金積立金、1,000円、570円、0円、430円。

6 款公債費、100万円、100万円、0円、0円。

7 款諸支出金、609万5,000円、605万4,731円、0円、4万269円。

8 款予備費、15万6,000円、0円、0円、15万6,000円。

めくっていただきまして、歳出合計。

予算現額5億6,760万円、支出済額5億6,134万4,011円、翌年度繰越額0円、不用額625万5,989円、歳入歳出差引残額784万5,530円。

平成27年9月10日提出 京都府和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、平成26年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算です。

歳入です。

1 款サービス収入、221万3,000円、239万1,420円。収入済額同額です。

2 款繰入金、20万9,000円、調定額、収入済額同額です。

3 款繰越金23万5,000円、23万5,447円、収入済額同額です。

4 款諸収入0円、83円、収入済額同額です。

歳入合計。

予算現額265万7,000円、調定額283万5,950円、収入済額283万5,950円、不納欠損額0円、収入未済額0円です。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、209万1,000円、204万493円、0円、5万507円。

2 款事業費、44万7,000円、42万282円、0円、2万6,718円。

3 款予備費、11万9,000円、0円、0円、11万9,000円。

歳出合計。

予算現額 265万7,000円、支出済額 246万775円、翌年度繰越額 0円、
不用額 19万6,225円、歳入歳出差引残額 37万5,175円。

平成27年9月10日提出 京都府和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第7号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第7号

平成26年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年9月10日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の47ページ、48ページをお願いいたします。

平成26年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。

歳入です。

1款保険料、3,080万円、3,166万4,686円、3,102万1,589円、
0円、64万3,097円。

3款繰入金、2,232万8,000円、2,232万7,669円、収入済額同額で
す。

4款繰越金、47万4,000円、47万4,718円、収入済額同額です。

5款諸収入、181万8,000円、181万8,458円、収入済額同額です。

歳入合計。

予算現額 5,542万円、調定額 5,628万5,531円、収入済額 5,564万2,
434円、不納欠損額 0円、収入未済額 64万3,097円。

めくっていただきまして、歳出です。

1 款総務費、5 8 万 2, 0 0 0 円、5 3 万 6, 4 0 4 円、0 円、4 万 5, 5 9 6 円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、5, 0 8 8 万 7, 0 0 0 円、5, 0 8 8 万 6, 1 9 1 円、0 円、8 0 9 円。

3 款保険事業費、3 8 3 万 9, 0 0 0 円、3 7 6 万 8, 3 0 3 円、0 円、7 万 6 9 7 円。

4 款諸支出金、5 万 4, 0 0 0 円、5 万 8 4 3 円、0 円、3, 1 5 7 円。

5 款予備費、5 万 8, 0 0 0 円、0 円、0 円、5 万 8, 0 0 0 円。

歳出合計。

予算現額 5, 5 4 2 万円、支出済額 5, 5 2 4 万 1, 7 4 1 円、翌年度繰越額 0 円、
不用額 1 7 万 8, 2 5 9 円、歳入歳出差引残額 4 0 万 6 9 3 円。

平成 2 7 年 9 月 1 0 日提出 京都府和束町長 堀忠雄。

以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。

なお、事項別明細書については、各担当課長から説明させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

説明の途中ですが、ただいまから午後 1 時 3 0 分まで休憩します。

休憩（午前 1 1 時 2 8 分～午後 1 時 3 0 分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

それでは、私からは、認定第 1 号、平成 2 6 年度和束町一般会計歳入歳出決算認定、
認定第 2 号、平成 2 6 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定につきまして、
事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、主なもののみとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

事項別明細書の1ページ、2ページでございます。

平成26年度和束町一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、歳入でございます。

1款町税、1項町民税、1目個人で、収入済額が1億3,481万7,803円、不納欠損額が727万6,467円、収入未済額が721万4,352円です。

主なものが1節の現年課税分で、1億3,209万5,727円の収入でございます。そのうち均等割が622万9,850円、所得割が1億2,586万5,877円でございます。

収入未済額が211万1,173円となっております。

同款、同項、2目の法人でございます。収入済額が1,523万8,356円、不納欠損額0円、収入未済額が259万5,844円でございます。

主なものが1節現年課税分でございます。1,509万7,200円です。そのうち均等割が973万3,000円、法人税割が536万4,200円となっております。

収入未済額37万2,000円となっております。

1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税で、収入済額が1億9,593万2,744円、不納欠損額が172万2,093円、収入未済額が1,907万3,944円でございます。

主なものが1節現年課税分でございます。収入済額が1億9,141万4,988円、そのうち土地が5,503万1,800円、家屋が7,854万6,200円、償却資産が5,783万6,988円となっております。

収入未済額が547万4,412円でございます。

1款町税、3項軽自動車税、1目軽自動車税で1,587万6,900円の収入済額です。14万8,527円の不納欠損額でございます。112万8,510円が収入

未済額となっております。

主なものが1節現年課税分でございます。収入済額が1,558万8,800円、収入未済額が37万9,300円となっております。

1款町税、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税で2,048万8,742円の収入でございます。1節の現年課税分でございます。

2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税で1,807万1,000円の収入でございます。

2款地方譲与税、4項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税で799万2,000円でございます。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、5ページ、6ページでございます。1目地方消費税交付金で4,910万円でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金で1,242万4,231円でございます。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金で561万3,000円でございます。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税で16億3,103万5,000円でございます。そのうち、普通交付税が14億4,703万5,000円、特別交付税が1,840万円となっております。

次のページでございます。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金で6,086万8,907円でございます。

1節総務管理費負担金でございます。相楽東部広域連合職員人件費負担金で5,333万5,533円、京都地方税機構派遣職員人件費負担金で753万3,374円となっております。

同款、同項、2目民生費負担金で1,547万6,000円の収入でございます。収

入未済額が147万588円となっております。

主なものにつきましては、2節児童福祉費負担金で保育料が1,333万9,300円。

9ページ、10ページでございます。

学童保育所保育料で209万6,500円となっております。

次のページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料で1,045万9,027円の収入済額、不納欠損額が58万1,600円、収入未済額が1,236万6,648円でございます。

主なものが、2節の住宅使用料でございます。収入済額が798万5,877円、不納欠損額が58万1,600円、収入未済額が1,236万6,648円となっております。収入済の主なものが、町営住宅使用料で703万4,152円となっております。

次のページ、13ページ、14ページでございます。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目衛生手数料で1,103万2,680円でございます。

主なものは、2節清掃手数料で1,116万7,530円。

これにつきましては、し尿券売捌き手数料となっております。

次のページでございます。15ページ、16ページでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で7,861万5,158円の収入でございます。

1節社会福祉費負担金で4,791万5,827円、そのうち障害者自立支援給付費負担金が4,364万円となっております。それと、54節児童手当国庫負担金で3,069万9,331円となっております。

同款、同項、3目の災害復旧費国庫負担金で、5,681万4,000円ございま

す。これにつきましては、1節の公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

道路橋りょう災害分で3,836万4,000円、河川災害分で1,845万円となっております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で1,600万9,000円となっております。

1節の総務管理費補助金でございまして、過疎集落と自立再生対策事業交付金関係が750万円、次のページでございます。

社会保障税番号法制度システム整備準備金で479万円、地域活性化地域住民生活等交付金関係で371万9,000円となっております。

同款、同項2目の民生費国庫補助金で2,913万3,000円でございます。

1節社会福祉補助金で1,417万8,000円の収入でございます。そのうち、臨時福祉給付金給付事業補助が1,171万円となっております。

それと、2節の児童福祉費補助金で1,495万5,000円の収入でございまして、そのうち、子育て世帯特例給付金事業費補助金で301万円、保育緊急確保事業費補助金で356万3,000円、地域活性化・地域住民生活等交付金、子育て対策で610万9,000円となっております。

次のページ、21ページ、22ページでございます。

同款、同項4目の土木費国庫補助金で1億1,981万1,425円の収入でございます。

2節の住宅費補助金で1,519万8,560円、これ社会資本整備総合交付金でございます。

3節道路橋りょう費補助金で1億461万2,865円でございます。

そのうち、橋りょう長寿命化修繕計画補助で1,006万2,000円、社会資本総合整備交付金で道路分で8,755万2,865円でございます。

あと、がんばる地域交付金関係で699万8,000円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、7目の農林漁費国庫補助金で、651万6,000円でございます。

2節林業費国庫補助金でございまして、過疎集落等自立再生対策交付金のメンテナンス関係で426万6,000円、地域活性化・地域住民生活交付金、有害鳥獣対策で225万円となっております。

6款同項8目商工費国庫補助金で、1,704万3,000円でございます。

1節商工費補助金でございまして、過疎集落等自立再生対策事業交付金で、交流空間整備費で450万円、次のページでございます。

同じく、過疎集落等自立再生対策事業交付金のトレッキングコースで100万円です。

あと地域住民生活総合緊急支援交付金のプレミアム商品券が602万3,000円、同じ交付金で縁側カフェが312万円、同じく観光産業の分につきましては240万円となっております。

次のページ、27ページ、28ページでございます。

15款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金で6,328万1,935円の収入でございます。

1節社会福祉負担金で4,327万4,103円の収入でございます。そのうち、国保基盤安定負担金で2,162万3,359円、障害者自立支援給付費負担金で2,100万1,220円となっております。

3節老人福祉負担金で1,288万2,501円でございます。これにつきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金拠出金となっております。

それと17節児童手当負担金で712万5,331円となっております。

15款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金で1,175万4,000円でございます。

1節総務管理費補助金で1,096万4,000円でございます。29、30ページ

に内訳が書いてございます。未来づくり交付金関係で583万5,000円、行財政改革支援と特別交付金関係で500万100円ということになっております。

31ページ、32ページでございます。

同款、同項、2目民生費府補助金で4,723万8,480円でございます。

1節の社会福祉費補助金で3,381万4,480円でございます。そのうち、老人医療給付費につきまして1,013万3,536円、次のページでございます。

福祉医療給付の関係で473万9,000円、これ障害者の医療給付費でございます。あと隣保館運営等事業費補助金で780万6,000円を支出しております。

次のページ、35ページ、36ページでございます。

2節の児童福祉費補助金で1,342万4,000円となっております。

主なものが福祉医療の給付、母子・乳児合わせて330万1,000円となっております。

それと、次のページでございます。

府の保育緊急確保事業費補助金で353万1,000円の収入となっております。

同款、同項、3目衛生費府補助金で793万6,174円の収入でございます。1節の保健衛生費補助金で788万1,587円の収入でございます。

主なものが、ここらに掲げてあるとおりでございます。40ページ等でございます。市町村の未来づくり交付金関係で189万8,000円、府の行財政改革支援と特別交付金関係で437万1,000円となっております。

41ページ、42ページでございます。

同款、同項、4目の農林漁費府補助金で2,622万5,129円の収入でございます。

1節の農業費補助金で2,055万879円の収入でございます。そのうち、農業委員会等の補助が300万1,900円、中山間地域等直接支払交付金事業補助金で421万6,434円。

次のページでございます。

共同製茶等省力化推進事業補助金で376万3,000円、青年就農給付金で525万円ということとなっております。それと、2節の林業費補助金で567万4,250円の収入でございます。そのうち、スポーツ観光整地づくり事業費補助金、これにつきましては、湯船森林公園のバイオトイレ分でございます。300万円を収入しております。

同款、同項、5目商工費府補助金で1,247万4,735円でございます。

これにつきましては、1節商工費補助金でございます。そのうち、緊急雇用創出事業補助金、観光事業委託料で1,026万9,735円となっております。

次、47ページ、48ページでございます。

同款、同項、6目の土木費府補助金で905万6,100円の収入でございます。

主なものが2節の道路橋りょう費補助金で654万5,000円でございます。これにつきましては、京都府の行財政改革支援と特別交付金でございます。

次のページでございます。

同款、同項、8目の消防費府補助金で687万4,000円でございます。

1節消防費補助金でございます。市町村の未来づくり交付金関係で567万5,000円となっております。

同款、同項、9目災害復旧費府補助金で7,516万2,367円の収入でございます。

1節農林業施設災害復旧費補助金でございます。

農業費施設災害復旧費補助金で3,509万6,120円、農地災害復旧費補助金で2,011万6,803円となっております。

それと、林業用の施設災害復旧費補助金で1,508万8,000円となっております。

15款府支出金、3項委託金、1目総務費委託金で1,812万7,028円の収入

でございます。

主なものが3節選挙費委託金で1,207万9,951円となっております。府知事選挙で378万8,548円、府議会議員選挙で199万1,450円、衆議院議員選挙で629万9,949円となっております。

ちょっと飛ばせていただきまして、59ページまで飛ばせていただきます。

18款繰入金、2項基金繰入金、53目すこやかエンジェル基金繰入金で600万円でございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金で1億2,020万7,895円でございます。純繰越金が8,472万8,895円、事業繰越金が3,547万9,000円となっております。

次のページ、61ページ、62ページでございます。

20款諸収入、4項雑入、1目雑入でございます。4,389万4,615円でございます。

主なものが2節雑入でございまして、4,122万2,825円の収入でございます。そのうち主なものがごみ袋代として357万7,500円、市町村振興協会の市町村との交付金が474万3,857円。

次のページでございます。

広域連合負担金、医療給付費分ということで、後高齢の広域連合です。1,034万2,193円となっております。

それと、次のページでございます。雇用促進協議会の返還金が731万6,080円、和東町観光振興協議会の返還金が363万8,004円となっております。

次のページ、67ページ、68ページでございます。

21款町債、1項町債、1目総務債で6,010万円でございます。そのうち、過疎対策事業債の路線バス維持管理分で2,250万円、同じく過疎で茶源郷行政情報配信システム整備事業で3,760万円となっております。

同款、同項、4目土木債で1億9,860万円でございます。

次のページでございます。

1節道路橋りょう債で1億9,070万円でございます。そのうち過疎対策事業債の門前橋整備事業で2,970万円、町道整備事業の借換債で7,340万円、過疎対策事業の道路拡幅改良事業で8,230万円となっております。

3節住宅債でございます。790万円でございます。公営住宅の建設事業債でございます。

同款、同項、6目消防債で600万円でございます。

過疎対策事業の消防防災設備の整備事業でございます。

同款、同項、7目災害復旧債でございます。3,080万円でございます。

主なものが2節公共土木施設災害復旧債で3,050万円となっております。道路災害復旧事業債で2,070万円、次のページ、河川災害復旧事業債で980万円となっております。

同款、同項、8目臨時財政対策債で2億5,220万円でございます。

臨時財政対策債で1億860万円、同じく臨時財政対策債の借換債で1億4,360万円となっております。

同款、同項、11目の衛生債でございます。660万円でございます。これにつきましては、過疎対策事業債でクリーンセンター改修工事分でございます。

歳入合計でございます。

調定額が36億4,011万8,471円、収入済額が35億7,923万7,019円、不納欠損額が972万8,687円、収入未済額が5,115万2,765円でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費で5,403万5,155円の支出でございます。

す。

主なものは、議員報酬と人件費でございます。

次のページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で3億2,067万4,480円の支出でございます。

主なものにつきましては、人件費と、次のページでございます。11節需用費で1,144万8,259円でございます。そのうち光熱水費が690万4,103円となっております。

それと、13節委託料で3,911万5,449円の支出でございます。これにつきまして、主なものは、和束町の例規集の編さん委託料で912万6,000円、電算ネットワークの保守委託料で632万8,800円、電算システムサポート委託料で539万9,095円となっております。

それと、次のページでございます。社会保障税番号制度システム改修委託料で539万5,000円となっております。

それと、19節負担金補助及び交付金で1,896万8,345円の支出でございます。主なものは次のページございまして、相楽東部広域連合負担金で1,618万7,000円を支出しております。

同款、同項、2目企画費で1,453万1,825円の支出でございます。そのうち、主なものは、13節委託料で422万1,600円、そのうち、第4次総合計画の後期基本計画の策定委託料で243万円を支出しております。

それと、次のページでございます。19節負担金補助及び交付金で784万5,681円を支出しております。地域力推進協議会への負担金が422万7,681円、茶源郷まつりの補助金が250万円となっております。

同款、同項、3目文書広報費で4,766万170円の支出でございます。

主なものは人件費と13節委託料で4,147万2,834円を支出しております。

そのうち茶源郷行政情報配信システム整備事業委託料、2次版のアプリでございますけれども、その分として3,997万4,226円を支出しております。

次のページでございます。

87、88ページでございます。

同款、同項、4目活性化対策費で2,085万2,579円の支出でございます。

主なものは、11節需用費で521万8,261円でございます。13節委託料で1,547万9,624円の支出でございます。そのうち、和東運動公園の美化事業委託料が400万円、山の上リニューアル設計委託料が399万6,000円、次のページでございます。自転車振興計画の策定事業委託料で450万円を支出しております。

同款、同項、7目財産管理費でございます。2億792万1,617円の支出でございます。

これにつきましては、次のページでございます。25節積立金で2億412万4,529円の支出でございます。そのうち、財政調整基金積立金が5,047万8,921円、減債基金積立金で1億5,364万5,608円の支出となっております。

次のページでございます。

同款、同項、12目の交通対策費で2,508万5,002円の支出でございます。

主なものにつきましては、次のページでございます。19節負担金補助及び交付金で2,255万5,772円でございます。

これにつきましては、路線バス運行維持補助金でございます。

2款総務費、1項徴税费、1目の税務総務費で3,239万138円の支出でございます。

主なものにつきましては、人件費と次のページでございます。19節負担金補助予備交付金で575万2,414円でございます。そのうち、京都地方税機構負担金が563万4,394円となっております。

同款、同項、2目の賦課徴収費で700万459円の支出でございます。

主なものが、13節委託料で266万1,975円の支出となっております。批准割合の更新業務委託料で218万7,000円を支出しております。

次のページでございます。

2款総務費、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費で612万5,873円の支出でございます。

主なものは、人件費でございます。

次のページでございます。

2款総務費、4項選挙費、4目衆議院議員総選挙費で630万1,149円を支出しております。衆議院議員選挙の執行経費でございます。

ちょっと飛ばせていただきまして、選挙に係る経費でございます。109ページをお願い申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で2億5,207万3,135円の支出でございます。

主なものは、人件費とちょっと飛ばせていただきまして、114ページでございます。19節負担金補助及び交付金で3,078万9,635円を支出しております。そのうち社協の職員設置補助金で1,432万円。

次のページでございます。

臨時福祉給付金で1,171万円を支出しております。

それと、20節扶助費で1億681万6,341円を支出しております。障害者の福祉医療で918万6,795円、重度心身障害老人健康管理事業で534万432円、それと障害者自立支援給付費で8,400万7,735円となっております。

それと、28節繰出金で4,942万7,000円でございます。これは国保基盤安定等繰出金でございます。

同款、同項、2目国民年金事務費で984万7,260円を支出しております。

主なものは、人件費でございます。

次のページでございます。

同款、同項、3目老人福祉費で1億9,022万6,480円を支出しております。

これにつきましては、次のページ、19節負担金補助及び交付金で6,601万9,968円を支出しております。そのうち後期高齢者療養給付費負担金で6,051万9,952円となっております。

それと、20節扶助費で1,550万1,440円の支出でございます。老人医療でございます。

28節繰出金で1億101万2,914円でございます。そのうち、介護保険事業勘定繰出金が7,847万6,245円、後期高齢者医療特別会計への繰出金で2,232万7,669円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、6目人権ふれあいセンター費で2,387万9,821円を支出しております。

主なものにつきましては、人件費でございます。

飛ばさせていただきまして、126ページまでよろしく申し上げます。

同款、同項、12目居宅支援費で1,574万5,964円を支出しております。これにつきましては、和東町居宅介護支援事業所に係る人件費でございます。

次のページでございます。127、128ページでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で7,912万6,686円の支出となっております。

主なものは、人件費と次のページでございます。13節委託料で1,000万8,693円を支出しております。そのうち通園バス関係の業務委託料で553万6,080円、子ども・子育て支援事業計画策定委託料で245万1,600円、広域入所者の委託料で145万3,650円となっております。

それと、19節負担金補助及び交付金で368万4,797円を支出しております。

主なものは、臨時福祉給付金で301万円を支出しております。

次のページでございます。

同款、同項、3目の保育所費で9,252万7,047円の支出でございます。

主なものは人件費と11節の需用費で1,364万6,050円を支出しておるところでございます。

次のページでございます。

内訳として挙げておりますけど、賄い材料費として800万5,380円を支出しているというところです。

135ページ、136ページをよろしくお願い申し上げます。

同款、同項、4目いきいき子ども館費で794万4,097円の支出でございます。

主なものは、指導員の賃金ということで599万7,241円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、5目放課後児童対策費で702万3,829円の支出でございます。

主なものが、7節賃金で609万3,197円でございます。

指導員の賃金でございます。

同款、同項、6目子育て支援事業費で1,564万2,316円の支出でございます。

主なものは、子育て支援センターに係る人件費でございます。

次のページでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で6,171万7,681円の支出でございます。

主なものにつきましては、人件費と19節負担金補助及び交付金で3,431万9,000円。そのうち山城病院組合への負担金が3,293万2,000円となっております。

それと次のページ、28節繰出金でございます。1,840万円、これは国保直診

勘定の繰出金でございます。

同款、同項、2目予防費で1,649万3,038円の支出でございます。

主なものが、13節委託料で1,461万678円を支出しております。がん検診等の検診委託料で643万5,801円、予防接種等の委託料で816万8,579円となっております。

次のページでございます。

同款、同項、4目環境衛生費で1億8,263万4,998円の支出でございます。

主なものは、次のページでございます。

28節繰出金で1億7,960万6,000円を繰り出しております。下水道事業特別会計繰出金で1億2,560万円、簡易水道事業特別会計繰出金で5,400万6,000円の繰り出しとなっております。

同款、同項、5目共同浴場費で1,544万8,564円でございます。

主なものは、7節賃金で446万4,843円、11節需用費で1,035万1,841円となっております。燃料費で325万4,418円、光熱水費で341万8,196円、修繕費で326万6,792円となっております。

4款衛生費、2項清掃費、1目じん芥処理費で1億1,456万7,489円を支出しております。

主なものが、次のページの19節負担金補助及び交付金で1億1,355万円を相楽東部広域連合負担金として支出しております。

同款、同項、2目し尿処理費で5,224万9,934円を支出しております。

主なものが、19節負担金補助及び交付金で5,211万8,605円を支出しております。そのうち郡の広域事務組合の分担金が3,933万745円、同じく、広域事務組合し尿券分で1,120万3,060円を支出しております。

次のページ、149、150ページでございます。

5款農林業費、1項農業費、2目農業総務費で3,592万5,098円ございま

す。

主なものは、人件費でございます。

次のページでございます。

同款、同項、3目農業振興費で1,377万6,838円の支出でございます。

主なものが次のページで、19節負担金補助及び交付金で1,217万5,480円を支出しております。そのうち中山間地域等直接支払補助金が550万1,914円、青年就農給付事業負担金で525万円となっております。

同款、同項、4目茶業振興費で1,005万5,211円の支出でございます。

主なものが、次のページでございます。19節負担金補助及び交付金で967万2,000円でございます。そのうち出品者推進委員会の補助金が200万円、地域ブランド育成支援事業補助金が150万円、茶園環境改善事業補助金で185万6,000円、共同製茶等省力化推進事業補助金で413万8,000円となっております。

次のページでございます。

5款農林業費、2項林業費、1目林業総務費で646万1,139円の支出でございます。

主なものは人件費でございます。

同款、同項、2目林業振興費で1,891万7,792円を支出しております。

主なものが次のページの13節委託料で1,088万1,030円を支出しております。そのうち湯船森林公園島の管理委託料105万8,400円、松くい虫防除が162万3,090円、湯船森林公園の使用料の徴収事務が127万8,100円、あとマウンテンバイクコースの調査作図監修委託料が324万円が主なものとなっております。

それと次のページでございます。

18節の備品購入費で594万円でございます。

これにつきましては、湯船森林公園内のバイオトイレの購入費でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費で1,401万7,400円の支出でございます。そのうち、19節負担金補助及び交付金が1,395万5,000円の支出でございます。

郡の広域事務組合の分担金が137万8,000円、商工会の助成金が500万円、和束町雇用促進協議会事業負担金が738万円となっております。

同款、同項、2目観光費で2,610万7,336円の支出でございます。

主なものが、13節委託料で1,293万6,479円の支出でございます。観光事業委託料として1,026万9,735円、観光パンフレットの作成委託料で260万円を支出しております。

それと次のページ、19節負担金補助及び交付金で1,200万809円を支出しております。文化遺産を生かした観光振興地域活性化事業補助金で364万円、過疎集落等自立再生対策事業補助金の交流空間整備で450万円、過疎集落等自立再生対策事業費補助金のトレッキングコース分で100万円、里の人づくり事業補助金で150万円となっております。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で4,425万1,487円を支出しております。

主なものにつきましては、人件費でございます。

ちょっと飛ばさせていただきます。

167ページをよろしく申し上げます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費で1,570万5,112円を支出しております。

主なものが、13節委託料で230万7,200円、15節工事請負費で899万2,080円、原材料費で283万539円の支出となっております。

同款、同項、3目道路施設改良費で2億2,171万4,941円の支出でございます。

す。そのうち、13節委託料で2,961万2,520円を支出しております。

委託料の主なものが次のページでございまして、不動産鑑定の建物調査委託料で334万6,920円、橋りょう補修設計業務委託料で1,270万6,200円、門前橋上部工の積算業務委託料で314万1,720円、舗装維持管理計画策定等の委託料で695万7,360円でございます。

それと15節工事請負費で、1億5,290万1,760円の支出をしております。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費で1,152万6,897円を支出しております。

主なものは人件費と、次のページでございます。11節需用費で373万5,653円、主なものが修繕費で323万9,297円を支出しております。

同款、同項、2目住宅建替事業費で2,359万3,952円を支出しております。

主なものが次のページの15節工事請負費で、1,792万8,000円を町営住宅の建替工事費として支出しております。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費で1億4,692万5,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金で、1億4,691万5,000円を相楽中部消防組合負担金として支出しております。

同款、同項、2目非常備消防費で1,958万898円を支出しております。

主なものが、次のページでございまして、19節負担金補助及び交付金で821万7,887円を支出しております。消防団員の公務災害補償等共済掛金で583万9,287円、消防団の運営経費補助金で222万7,000円を支出しております。

同款、同項、5目災害対策費でございます。1,596万5,371円の支出でございます。

主なものにつきましても、次のページでございます。

11節の需用費で299万9,786円、13節委託料で862万3,800円、こ

れにつきましては地域防災計画の見直し業務委託料で602万6,400円、防災行政無線の保守委託料で259万7,400円となっております。それと18節備品購入費で153万144円となっております。災害対策用の発電機が151万7,400円となっております。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費で1億4,171万7,000円でございます。

相楽東部広域連合の負担金でございます。

10款災害復旧費、1項農林業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費で4,176万674円の支出となっております。

主なものが次のページの15節工事請負費で4,137万4,800円を支出しております。

同款、同項、2目農地災害復旧費で2,733万5,175円、このうち、15節の工事請負費で2,648万520円を支出しております。

同款、同項、3目の林業用施設災害復旧費で2,205万4,680円、15節工事請負費として2,140万6,680円を支出しております。

10款災害復旧費、2項の公共土木施設災害復旧費、1目の道路橋りょう施設災害復旧費で6,348万5,747円を支出しております。そのうち、15節の工事請負費で6,168万8,520円を支出しております。

同款、同項、2目河川災害復旧費で3,058万6,507円を支出しております。

主なものは次のページの15節の工事請負費で2,968万3,800円でございます。

11款の公債費、1項の公債費、1目の元金で5億4,563万2,050円の支出でございます。これにつきましては、町債の償還元金が3億2,855万2,050円、繰り上げ償還元金が2億1,708万円となっております。

同款、同項、2目の利子でございますけれども、3,913万2,731円の支出でございます。

町債の償還利子が3,891万2,595円、一時借入金の利子が22万136円となっております。

歳出合計でございます。

支出済額が34億4,647万3,720円でございます。翌年度へ繰り越ししておる額が5億4,881万4,000円、不用額が1億632万9,280円となっております。

183ページでございます。実質収支に関する調書でございます。

1. の歳入総額が35億7,923万7,019円、2. の歳出総額が34億4,647万3,720円、3. の歳入歳出差引額が1億3,276万3,299円、4. の翌年度へ繰り越すべき財源の2. の繰越明許費繰越額が3,433万円となっております。5. の実質収支額が9,843万3,299円となっております。

184ページ以降に財産に関する調をつけさせていただいておりますので、また、お目通しいただきたいと思っております。

続きまして、認定第2号の和束町の湯船財産区特別会計の歳入歳出決算をご説明申し上げます。

192ページ、193ページをよろしく申し上げます。

まず、歳入でございます。

3款の繰入金、1項の基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金で500万円の歳入となっております。

4款繰越金、1項繰越金、1目の繰越金で76万746円でございます。純繰越金でございます。

次のページでございます。

歳入合計。

調定額が659万465円、収入済額が659万465円、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、歳出でございます。

196ページ、197ページをよろしくお願い申し上げます。

2款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費で484万6,888円の支出でございます。人件費が主なものでございます。

次のページをお願いします。歳出合計でございます。

支出済額が562万5,343円、翌年度繰越額が0円、不用額が175万4,657円となっております。

200ページが実質収支に関する調書となっております。1.の歳入総額が659万465円、2.の歳出総額が562万5,343円、3.の歳入歳出差引額が96万5,122円、4.の翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5.の実質収支額が96万5,122円となっております。

201ページ以降に財産に関する調をつけておりますので、またお目通しいただきたいと思っております。

以上、認定第1号と認定第2号の説明でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（竹内きみ代君）

説明の途中ですが、ただいまから午後2時45分まで休憩いたします。

休憩（午後2時38分～午後2時45分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き説明を続けます。

税住民課長。

○税住民課長（中嶋 修君）

それでは、引き続きまして、認定第3号、平成26年度和束町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算についてご説明いたします。

207ページの歳入をよろしくお願い致します。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、収

入済額が1億4,956万5,387円で、不納欠損額が531万8,649円です。

収入未済額につきましては、3,191万1,348円で、内訳といたしましては、1節の医療給付費分の現年度課税分9,920万2,904円と、同じく2節の後期高齢者支援金分現年度の課税分3,049万2,184円、3節の介護納付金分現年課税分1,050万1,321円と、4節医療給付費分滞納繰越分の685万2,399円、5節、後期高齢者支援金分の滞納繰越分174万543円、それと6節の介護納付金分の滞納繰越分77万6,036円でございます。

同款、同項、2目の退職被保険者等国民健康保険税、収入済額が1,248万9,0203円、不納欠損額が1万9,200円、収入未済額が67万2,597円でございます。主な収入といたしましては、1節の医療給付費分の現年度課税分で762万9,390円。

次のページです。

2節の後期高齢者支援金分の現年課税分235万7,068円と、3節の介護納付金分の現年課税分183万8,726円でございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金でございます。収入済額1億1,462万4,240円。

内容といたしましては、療養給付費分が7,201万7,460円と、介護納付金負担金が1,386万1,871円。

それと、次のページです。後期高齢者医療費の支援金負担金が2,874万4,909円でございます。

同款、同項、2目の高額医療費共同事業の負担金、454万3,845円。

同款、同項、4目特定健康診査等負担金、106万4,000円。

それと、同款、2項国庫補助金の1目の財政調整交付金ですけれども、4,905万8,000円となっております。

続きまして、4款療養給付費の交付金、1項療養給付費交付金、1目の療養給付費

交付金 4,372万9,547円。これにつきましては、現年度分の交付金 4,060万5,000円と過年度分の交付金 318万7,547円でございます。

次のページをお願いします。

5 款の前期高齢者交付金でございます。1 目の前期高齢者交付金、収入済額が 2 億 1,114万7,393円。これにつきましては、前期高齢者交付金の現年度分でございます。

6 款府支出金、1 項の府負担金、1 目の高額医療費共同事業負担金、現年度分でございますけども、454万3,845円と、2 目の特定健康診査等負担金 106万4,000円でございます。

続いて、同款、2 項の府補助金、2 目の財政調整交付金 5,406万1,000円、これにつきましては、財政調整交付金でございます。

7 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金、1 目の共同事業交付金 1,704万5,055円。内容といたしましては、高額医療費の共同事業拠出金でございます。

同款、同項の 3 目保険財政共同安定化事業交付金 5,272万2,599円、これにつきましては、保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次のページをお願いします。

9 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目の保険基盤安定繰入金 3,277万2,249円。

同款、同項の 3 目、助産費等繰入金 168万円。

同款、同項、4 目の財政安定化支援事業の繰入金 1,011万868円。その他会計繰入金として、事務費等繰入金 486万3,883円でございます。

次のページをお願いします。

11 款の諸収入として、収入済額が 318万9,830円でございます。主なものといたしましては、4 項雑入の 2 目返納金 271万8,155円でございます。

以上、歳入合計、調定額 8 億 7,222万2,220円、収入済額 7 億 6,929万

6,254円、不納欠損額が533万7,849円、収入未済額が3,258万8,117円となっております。

続きまして、219ページの歳出をお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費200万4,570円、主な支出の内容といたしましては、12節役務費の共同の電算処理手数料として66万7,066円。

同じく、13節委託料の118万8,000円でございます。これにつきましては、パソコンの保守料と電算システムの改修委託料となっております。

同款、同項の2目、連合会負担金102万6,805円。国保連合会の負担金でございます。

次のページをお願いします。

2款保険給付費、1項の療養諸費、1目の一般被保険者療養給付費の負担金でございます。4億5,025万9,175円。

同じく、2目退職者被保険者等の療養給付費2,706万7,873円。同じく3目の一般被保険者療養費負担金383万4,782円。4目の退職者被保険者等療養費の負担金が28万9,564円、5目の審査手数料でございますが、113万9,744円でございます。

次のページをお願いします。

同じく、2款の2項高額療養費でございます。支出済額が6,001万1,554円で、1目の一般被保険者高額療養費の負担金が5,484万359円、それと、2目の退職被保険者等高額療養費の負担金が517万1,195円でございます。

一番下の同款、6項、出産育児諸費でございます。

次のページの1目、出産育児一時金でございます。252万円。

続いて3款の後期高齢者支援金等、1項の後期高齢者支援金等、1目の後期高齢者支援金9,542万7,376円でございます。

続きまして、次のページをお願いします。

6 款介護納付金、1 項、1 目の介護納付金 4,331 万 8,346 円。

7 款共同事業拠出金、1 項の 1 目、高額医療費共同事業医療費拠出金 1,817 万 5,383 円。

次のページをお願いします。

同款、同項の 5 目、保険財政共同安定化事業の拠出金 5,576 万 1,358 円。

8 款の保健施設費、1 項保健施設費の 1 目疾病予防費でございます。507 万 5,387 円。主なものといたしましては、13 節の委託料、人間ドック検査委託料 317 万 9,304 円と、特定健康診査の委託料 70 万 6,000 円でございます。

8 款、2 項、特定健康診査等事業費、1 目の特定健康診査等事業費 357 万 9,226 円。これにつきましては、13 節の委託料、特定健康診査委託料の 330 万 9,076 円となっております。

次のページをお願いします。

9 款公債費、1 項公債費、1 目の元金 400 万円でございます。これにつきましては、償還金でございます。

10 款諸支出金、1 項の償還金及び還付加算金、2 目の償還金 1,118 万 5,358 円でございます。

次のページをお願いします。

以上、歳出合計ですけども、支出済額 7 億 9,369 万 7,044 円、翌年度の繰越額は 0 円、不用額が 49 万 1,956 円となっております。

235 ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

1. 歳入総額 7 億 6,929 万 6,254 円、2. 歳出総額 7 億 9,369 万 7,044 円、3. 歳入歳出差引額、マイナスの 2,440 万 790 円、4. の翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額、マイナスの 2,440 万 790 円とな

っております。

次のページにつきましては、財産に関する調となっております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

なお、国民健康保険特別会計の直診勘定につきましては、事務長より説明させていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

診療所事務長。

○診療所事務長（久保順一君）

続きます。私のほうからは、平成26年度和東町国民健康保険特別会計の直診勘定の歳入歳出決算につきまして、主なもののみ説明させていただきます。

238、239ページでございます。

歳入。

1款診療収入、2項の外来収入としまして5,669万6,581円。そのうち1目の国民健康保険診療収入としまして、1節の現年度分として1,493万4,946円ということでございます。

そして、4目の一部負担金収入としまして、現年度分としまして799万9,315円ということです。

7目の後期高齢者医療保険診療報酬収入としまして、1節の現年度分としまして2,575万5,360円ということでございます。

5款繰越金、めくっていただきまして、1項繰越金、1目の繰越金としまして、1節の前年度繰越金294万1,544円、純繰越金でございます。

6款の繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金としまして1,840万円ということです。一般会計繰入金でございます。

8款の諸収入、2項の受託収入、1目の検診等受託収入でございます。これにつきましては、596万3,762円ということで、検診等受託収入でございます。

歳入合計。

調定額が 8,451 万 6,181 円、収入済額が同額の 8,451 万 6,181 円ということで、不納欠損が 0 円、収入未済額が 0 円となっております。

めくっていただきまして、歳出のほうで、242、243 ページでございます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目の一般管理費としまして 5,630 万 8,671 円。主なものとしましては、人件費等と 11 節の需用費 199 万 4,877 円。

そして、めくっていただきまして、13 節の委託料 193 万 6,314 円となっております。

めくっていただきまして、246、247 ページでございます。

2 款の医業費、1 項医業費、3 目の医薬品衛生材料費としまして、11 節の需用費 2,240 万 5,661 円。医薬材料費となっております。

歳出合計でございます。

支出済額 8,363 万 4,551 円、翌年度繰越額 0 円、不用額が 3 万 5,449 円となっております。

248 ページでございます。

実質収支に関する調書。

1. 歳入総額 8,451 万 6,181 円、2. 歳出総額 8,363 万 4,551 円、3. 歳入歳出差引額が 88 万 1,630 円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源が 0 円、5. 実質収支額が 88 万 1,630 円となっております。

249 ページから 250 ページにつきましては、財産に関する調が載せてありますので、後ほどお目通しのほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長。

○建設事業課長（東本繁和君）

続きまして、私からは、認定第4号、平成26年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、事項別明細書で主なものをご説明いたします。

255ページをお開きください。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料、収入済額が8,414万3,063円。不納欠損額が350万3,728円。収入未済額が1,360万2,813円でございます。

1節で、現年度分が8,332万6,573円、過年度分が81万6,490円でございます。

次に、2項、2目給水装置工事業者指定手数料でございますが、1万5,000円でございます。

次に、2款分担金及び負担金、1項分担金、1目施設費分担金、収入済額1,348万4,473円。

1節の施設費分担金、現年度分で1,347万2,473円でございます。

1枚めくっていただきまして、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、5,400万6,000円。1節の一般会計繰入金でございます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金508万7,779円、1節前年度繰越金でございます。

7款諸収入、2項雑入、1目雑入929万8,081円、1節雑入で929万8,081円でございます。

1枚めくっていただきまして、歳入合計でございます。

調定額1億8,916万2,456円、収入済額1億6,608万337円、不納欠損額355万6,578円、収入未済額1,952万5,541円でございます。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費5,203万712円。

これにつきましては、11節の需用費2,526万9,434円、光熱水費、修繕費、医薬材料費でございます。

それと、12節役務費223万6,468円、通信運搬費でございます。

次、めくっていただきまして、13節で508万5,912円。これにつきましては、水質検査委託料で123万1,200円。水道メーターの交換業務委託料で99万3,600円でございます。

そして、27節、公課費371万200円。消費税で370万3,600円でございます。

次に、2款施設費、1枚めくっていただきまして、1項施設費、1目施設費1,234万2,520円。主なものが、13節の委託料で765万1,800円、15節の工事請負費469万720円です。

3款公債費、1項公債費、1目元金で6,792万1,521円。23節の償還金利子及び割引料でございます。

次に、2目2,361万1,834円。23節の償還金利子及び割引料でございます。歳出合計ですが、支出済額1億5,591万7,296円、翌年度繰越額が1,321万9,000円、不用額が544万5,704円でございます。

次に、めくっていただきまして、267ページでございます。

実質収支に関する調書。

1. 歳入総額1億6,608万337円、2. 歳出総額1億5,591万7,296円、3. 歳入歳出差引額1,016万3,041円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5. 実質収支額1,016万3,041円でございます。

次に、めくっていただきまして、268ページからは財産に関する調でございます。以降につきましては、後ほどお目を通しおきください。

次に、272ページをお開きください。

認定第5号、平成26年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、

事項別明細で主なものをご説明いたします。

歳入でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料で 2,820 万 7,583 円。

1 節下水道使用料現年度分で 2,795 万 2,829 円でございます。

1 枚めくっていただきまして、5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 億 2,560 万円でございます。1 節の一般会計繰入金でございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、362 万 4,490 円、1 節の前年度繰越金でございます。

めくっていただきまして、8 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債 3,560 万円、1 節特定環境保全公共下水道事業債でございます。

歳入合計。

調定額が 2 億 197 万 9,107 円、収入済額が 1 億 9,424 万 6,368 円、不納欠損額が 192 万 2,594 円、収入未済額が 581 万 145 円でございます。

めくっていただきまして、278 ページ、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 1,821 万 1,031 円。主に人件費でございます。

1 枚めくっていただきまして、2 款管理費、1 項施設管理費、1 目処理場管理費で 2,965 万 4,450 円。1 1 節で需用費 927 万 1,399 円。1 3 節で委託料、2,010 万 579 円でございます。

次に、2 目管渠管理費 482 万 4,156 円、1 1 節で 349 万 1,489 円、光熱水費、それから修繕費でございます。

めくっていただきまして、282 ページでございます。

4 款公債費、1 項公債費、1 目元金、9,899 万 3,130 円。2 3 節の償還金利息及び割引料でございます。

次に、2 目利子 3,894 万 4,597 円。2 3 節の償還金利息及び割引料ござい

ます。

歳出合計。

支出済額が1億9,062万7,364円。翌年度繰越額は0円。不用額が335万2,636円でございます。

めくっていただきまして、284ページです。

実質収支に関する調書。

1. 歳入総額1億9,424万6,368円、2. 歳出総額1億9,062万7,364円、3. 歳入歳出差引額361万9,004円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源は0円でございます。5. 実質収支額361万9,004円でございます。

めくっていただきまして、財産に関する調以降につきましては、後ほどお目通しおきください。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長。

○福祉課長（岡田博之君）

続きまして、私のほうからは、認定第6号、平成26年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、事項別明細書に基づき説明させていただきます。

事項別明細書、289ページ、290ページをごらんいただきたいと思います。

平成26年度和束町介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算事項別明細書。

歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料。収入済額が1億470万5,431円でございます。主なものとしましては、1節現年度分特別徴収保険料で9,691万463円、2節現年度分普通徴収保険料628万5,851円、3節滞納繰越分普通徴収保険料収入済額が150万9,117円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、9,432万4,584

円。主なものとしましては、現年度分介護給付費負担金9,432万4,584円でございます。

同款、2項国庫補助金、1目調整交付金、収入済額が3,814万3,000円でございます。主なものとしましては、現年度分調整交付金3,814万3,000円でございます。

同款、同項、2目地域支援事業交付金介護予防事業分でございます。収入済額が132万4,750円でございます。

同じく、同款、同項、3目地域支援事業交付金、包括的支援事業任意事業、収入済額が356万8,035円。主なものとしましては、現年度分の地域支援事業交付金356万8,035円でございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金1億5,147万1,000円。主なものとしましては、現年度分の介護給付費交付金1億5,147万1,000円でございます。

同款、同項、2目地域支援事業支援交付金、収入済額が153万6,000円でございます。主なものとしましては、1節現年度分地域支援事業支援交付金153万6,000円でございます。

続きまして、5款府支出金、1項府負担金、1目介護給付費負担金8,329万6,000円。主なものとしましては、1節現年度分の介護給付費負担金8,329万6,000円でございます。

1枚めくっていただきまして、同款、2項府補助金、2目地域支援事業交付金包括的事业任意事業、収入済額が178万4,017円。主なものとしましては、1節現年度分、地域支援事業交付金178万4,017円でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金6,655万2,423円、1節の介護給付費繰入金6,655万2,423円でございます。

1枚めくっていただきまして、同款、同項、3目地域支援事業繰入金162万90

1円が収入済額でございます。主なものといたしましては、地域支援事業繰入金包括的支援事業任意事業162万901円でございます。

同款、同項、4目その他一般会計繰入金、収入済額が980万円でございます。1節の事務費と繰入金で980万円でございます。

めくっていただきまして、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、収入済額が948万6,502円でございます。これにつきましては、前年度分の純繰越金948万6,502円でございます。

歳入合計。

調定額5億7,482万2,584円、収入済額5億6,918万9,541円、不納欠損額67万2,455円、収入未済額496万588円でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、299ページ、300ページをごらんいただきたいと思っております。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額が552万8,090円でございます。主なものとしましては、13節委託料。第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画に係ります事業計画策定委託料でございます。支出済額が399万6,000円でございます。

続きまして、同款、3項介護認定審査会、1目認定調査等費でございます。支出額が192万1,104円。主なものとしましては、12節の役務費140万1,292円。介護認定に係る主治医意見書の手数料が129万240円でございます。

同款、同項、2目認定審査会委託負担金、支出済額167万1,948円。これにつきましても、19節負担金補助及び交付金介護認定審査会に係る負担金として167万1,948円支出させていただきました。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費でございます。支出済額が1億7,412万4,904円。これにつきましては、19節の負担

金補助及び交付金で、居宅介護サービスに係ります負担金でございます。

同じく、同款、同項、5目施設介護サービス給付費2億6,008万2,667円。これにつきましては、19節負担金補助及び交付金、老健特養施設等に係ります介護サービス給付費で2億6,008万2,667円支出させていただきました。

めくっていただきまして、同款、同項、9目居宅介護サービス計画給付費1,722万8,036円支出させていただいております。

主なものとしましては、19節負担金補助及び交付金、居宅介護サービス計画に係ります負担金でございます。

同じく同款、2項介護予防サービス等諸経費、1目介護予防サービス給付費、支出済額が1,850万5,914円。主なものとしましては、19節負担金補助及び交付金、要支援1、2に係ります介護予防給付費として支出させていただきました。

めくっていただきまして、同款、同項、7目介護予防サービス計画給付費、支出済額が239万1,420円でございます。主なものとしまして、負担金補助及び交付金、要支援1、2介護予防サービス計画に係ります給付費として239万1,420円支出させていただいております。

同款、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1,279万8,517円支出させていただいております。これにつきましても、19節負担金補助及び交付金、一定額限度以上の方に係る払い戻しに係る費用でございます。1,279万8,517円支出させていただいております。

同款、5項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費でございます。支出済額が4,275万1,050円。

めくっていただきまして、主なものとしましては、19節負担金補助及び交付金、施設入所者低所得者分に係ります食費、居住費の補填分でございます。4,275万1,050円支出させていただいております。

同款、7項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費でござい

ございます。支出済額 204万8,601円。主なものとしまして、19節負担金補助及び交付金、介護国保後期高齢者医療に係ります医療保険者との調整分として返還させていただきますのが、204万8,601円でございます。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目二次予防事業費でございます。支出済額が236万2,741円。主なものとしまして、13節委託料、介護教室ころばん塾に係ります委託料219万3,400円支出させていただいております。

めくっていただきまして、同じく同款、同項、2目一次予防事業費、支出済額197万5,034円。主なものとしまして、13節委託料、190万9,900円。これにつきましても、介護予防事業ころばん塾の委託料でございます。

同款、2項包括的支援事業任意事業費、2目総合相談事業費、支出済額694万5,654円。主なものとしましては、地域包括支援センターに係ります人件費でございます。

めくっていただきまして、311ページ、312ページをお願いします。

6款公債費、2項財政安定化基金償還金、1目財政安定化基金償還金、支出済額100万円でございます。23節の償還金利子及び割引料で、財政課安定化基金の償還金として100万円支出させていただいております。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金でございます。支出済額として、605万4,731円支出させていただいております。主なものとしましては、23節償還金利子及び割引料、国、府返還金の601万5,695円でございます。

めくっていただきまして、歳出合計、予算現額5億6,760万円。支出済額5億6,134万4,011円。翌年度繰越額0円、扶養額625万5,989円でございます。

1枚めくっていただきまして、315ページ。

実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額 5 億 6,918 万 9,541 円、2. 歳出総額 5 億 6,134 万 4,011 円、3. 歳入歳出差引額 784 万 5,530 円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額 784 万 5,530 円でございます。

めくっていただきまして、316 ページ、317 ページにつきましては、財産に関する調べでございます。後ほどお目通しいただきたいと思っております。

1 枚めくっていただきまして、318 ページ、319 ページ。

続きまして、平成 26 年度和束町介護保険特別会計サービス事業勘定に係ります歳入歳出決算事項別明細を説明させていただきます。

歳入でございます。1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目居宅支援サービス計画費収入、収入済額 239 万 1,420 円。主なものとしましては、1 節の居宅支援サービス計画費収入 239 万 1,420 円でございます。歳入合計、収入済額 283 万 5,950 円。不納欠損額 0 円。収入未済額 0 円でございます。

めくっていただきまして、320 ページ、321 ページでございます。

歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 204 万 493 円支出させていただきました。主なものとしましては、人件費並びに 14 節の使用料及び賃借料、支出済額 55 万 2,060 円。この分につきましては、予防支援のコンピューターに係りますリース料、54 万 3,060 円でございます。

2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費、支出済額が 42 万 282 円。主なものとしまして、委託料、支出済額が 42 万 282 円で、介護予防計画に係ります委託料として支出させていただいております。

歳出合計、予算現額が 265 万 7,000 円。支出済額が 246 万 775 円。翌年度繰越額ございません。不用額 19 万 6,225 円でございます。

続きまして、めくっていただきまして 322 ページ、同じく実質収支に関する調書でございます。

1. 歳入総額 283 万 5,950 円。2. 歳出総額 246 万 775 円。3. 歳入歳

出差引額 37万5,175円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額 37万5,175円でございます。

以上、認定第6号、平成26年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算の事項別明細について、説明させていただきました。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長。

○税住民課長（中嶋 修君）

引き続き、平成26年度の承認第7号、和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の事項別明細により、説明させていただきます。

323ページをお願いします。

1款保険料、1項後期高齢者医療保険料、収入済額が3,102万1,587円で、1目の特別徴収保険料の現年度分が1,932万3,993円と2目の普通徴収保険料の現年度分が1,162万3,237円でございます。

続きまして、3款の繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金2,232万7,669円。内訳といたしましては、1節の事務費繰入金515万1,000円と2節の保険基盤安定繰入金1,717万6,669円でございます。

続きまして、4款の繰越金、1項繰越金、1目の繰越金47万4,718円。これにつきましては、純繰越金でございます。

次のページをお願いします。

5款諸収入、収入済額が181万8,458円で、主なものといたしましては、4項の雑入、3目の雑入となっております。

以上、歳入合計調定額5,628万5,531円。収入済額5,564万2,434円。不納欠損額は0円です。収入未済額64万3,097円でございます。

続きまして、327ページをお願いします。

歳出です。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費39万7,100円。主

なものとしたしましては、11節の需用費の消耗品、12節の役務費の通信運搬費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合の納付金、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金5,088万6,191円でございます。これにつきましては、広域連合の負担金でございます。

3款保険事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康診査費、支出済額が376万8,303円でございます。主なものとしたしましては、13節委託料の健康診査委託料358万6,459円でございます。

次のページをお願いします。

以上、歳出合計ですけれども、支出済額が5,524万1,741円。翌年度繰越額は0円。不用額が17万8,259円でございます。

続きまして、331ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

1. 歳入総額5,564万2,434円。2. 歳出総額5,524万1,741円、3. 歳入歳出差引額40万693円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5. 実質収支額40万693円となっております。

以上、よろしくをお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

以上で、平成26年度決算についての説明が終わりました。

これから質疑を行います。

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

それでは何点か質問させていただきたいと思っています。決算、予算ということでございますので、まず、やはり金額的なところから入らせていただきたいと思います。前

会計におきましては、平成25年度が484万6,000円だったのが、今回は2,121万8,000円。特別会計においては、平成25年度が324万3,000円に対して、平成26年度は1,148万9,000円と、2倍、3倍という金額に上っております。

一応、監査の方からいろんな形での指摘はありましたけれども、いま一度、全般的にどのようにこの金額をとらまえて、解釈をされておられるのか、自治体の報告のご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

平成26年度の不納欠損額につきましては、この監査委員さんの意見書にも掲げてあるとおりでございます。過去からの懸案事項でございました法的な処分という形で、平成26年度におきましては、弁護士さんを入れまして、一定の滞納処分を行ったところでございます。その処分につきましては、やっぱり法的に処分しなければならない分がございまして、それに基づきまして滞納処分をさせていただいた結果、この不納欠損処分ということになったわけでございます。この会計上につきましては不納欠損という形になりますけれども、債券上は、町としては持っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

やはりですね、お金というものは納める税金関係であれば、公平とか公正とかそういったことが世間で言われております。そういった意味をやはり十分、吟味し、また

理解していただいていると思うんですけども、理解していただいている中で、徴収に当たっていただきたいとこのように思うわけでございます。これは表面にあがって欠損された分なんですけれども、やはりそのグレーゾーンと言いますか、今後、欠損額になるであろうという原資がやはり収入未済額というところにあがってきてるんじゃないかなろうかと思っております。これをずーっと各町で、あるいは一般会計並びに特別会計を見させていただくと、多い少ないはないのですけども、平均的に金額が横並びで改善されていないというのが現状であろうと思います。町税につきましても、22年から26年度にわたって変化はありますけども、依然高額な金額が済まされておると。やはりこれは、個々、日々、理事者の方々、またご苦労があると思うんですけども、やはり現年度分は、現年度分の中で処理をしていくと。そうすることによって、やはり未済額というものは、おのずと減ってくると思うんです。これは毎年同じような未済額が計上されるがゆえに、未済額の金額が依然として減ってこない、減っていない、このように理解するわけなんですけども、これについて、今後の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

ただいま岡田委員のほうからご指摘がございましたとおりでございます。町のほうにつきましては、やはりその徴収につきましては、負担の公平性というのを原則として、各所管課のほうでは、徴収に努力しておるというところでございます。ただ、やはり法的にどうしても不納欠損処分をしなければならないということがございます。それにつきましては、法に基づきまして処分をさせていただきますけれども、とにかく現年度分を滞納処分としないということで、現年分の収入に力を入れておるという方針で、今のところ徴収の努力をしておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

確かに、努力はしていただいているとは思いますが。私もことしから税機構のほうに行かせていただいております。その中で、税機構の中で過年度分について徴収をされているというパーセンテージというものが、和東町においては、京都府下では下のほうから3番目に低い率でございます。低い率ということは、言いかえれば現年度分でその分はとれる、とられているのかというふうに、いいほうに解釈すればそのように思うわけなんですけども、34ぐらいでしたか、そして一番高い徴収されているのが亀岡市で、約55、6%でしたか、移管された分で徴収をされているということで、これは解釈のいろんな方法はあるかと思うんですけども、今言いましたように、現年度分でも絞るだけ絞っておいた結果、税機構に行けば、それだけのものが招集できなかったというふうに解釈もできるわけなんですけども、今後とも、今申し上げましたように、未済額について、また府の決算額にしてもできる限り、日々の努力の中で、これは消化していただけるものだと私は理解しておりますので、一つその点も今後、努めてよろしくお願ひしたいと思っております。

それから次に、マイナンバーについてちょっとお伺ひしたいと思っております。10年ほど前ですかね、いろんなお金をたくさんのお金をかけて、住基ネットというのが全国でつくられて、政策的にやられたと思うんですけども、その住基ネットとマイナンバーが、今回また新しくされようとするんですけども、その違いと言いますか、それについてご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

ただいまの質問にお答えいたします。住基ネットにつきましては、全国的に個人の確認をするシステムとなっております。それに加えて、マイナンバーの制度ですが、これは個人にそれぞれ12けたの番号を付番することによって、各行政のいろいろなサービスが受けられる。効率的にサービスを受けられるように、また行政の効率化を目指すというような形のものになっております。あくまでも住基ネットについては、限定されたものの使い方となっておりますので、その辺は、マイナンバーとは違うというように考えてます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

今説明いただきましたように、住基カードですか、これにつきましては、利用されるところが非常に少なく、管理が地方自治体で管理をされるというふうなことで理解をしていたわけです。また今回のマイナンバーカードにつきましては、国のほうで管理をしていくと。こういう大きな違いがあるかと思うんですけども、それに対して、いろいろと新聞等で報道がありますように、マイナンバーの枚数が果たしてマイナンバーが10月から施行されるということに対して、その発行枚数が希望される方に皆さん行き届くのかどうかというふうなことが懸念されてるように、新聞報道等ありましたけれども、和東町のほうでは、そのマイナンバーに関する進捗いいますか、取り組み、どのようなところまで行ってるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

ただいまのご質問にお答えします。

まず、和東町では、マイナンバーの発行枚数ですけども、来年の1月以降になりま

すけども、住基カードの発行枚数を参考に、1日当たり多くて5人というように算定

しているところでございます。

それと、マイナンバーに関する今の現状ですけれども、通知カードがこの10月から全国的に順次発送されるということになっております。和東町においては、おおむね1カ月位おくれて順次、皆さんのところに到着するというのを聞いております。それ以降、来年の1月まで当面マイナンバーカードを希望する方につきましては、それぞれ申請をしていただいて、来年の1月5日以降にそれぞれ発行していくというようなスケジュールになっております。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

それと、マイナンバーについて、これ使い勝手が非常にこういろんな形の情報の中で、わかりづらい点があるというわけで、マイナンバーが導入されると住基ネットについては、従来どおりの形で残るのか、マイナンバーに移行すれば、マイナンバーのほうにスライド移行するのか、その辺についてのわかっているところを聞かせていただければと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

お答えいたします。

住基ネットにつきましては、従来と同じような使い方、マイナンバー制度が導入されてからも継続して使われていきます。マイナンバー制度につきましては、それとはまた別に、マイナンバーの特殊と言いますか、マイナンバー制度の中で社会保障の手続とか、税務の関係の手続、それと災害対策等、今後また、独自利用も含めまして、別な使い方がされるというように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田泰正委員。

○6 番（岡田泰正君）

それと、セキュリティの問題に入るわけなんですけれども、やはり、この前は大きなセキュリティのリース問題というものが新聞等々で驚きがあったわけなんですけれども、今回は国が一括で管理をしていくということではございますけれども、このセキュリティについて、和東町は和東町だけでセキュリティをかけていくのか、その二重三重になっているのか、その辺について僕もちょっとわかりにくい点があるんですけれども、安全面についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

マイナンバー制度が施行されるに当たりまして、個人情報保護というのが一番重要なことでございます。ご質問にもありましたように、国民年金のデータ漏えいというのがございまして、国の方で年金関係といわゆるデータ連携するのは、ちょっと時期をずらすということになりました。

マイナンバー制度での個人情報の取り扱いでございますけれども、いわゆるその国のほうで一括的にデータ管理をするんじゃなくて、それぞれの機関で持っておりますデータは、今までどおり、それぞれの機関でデータ管理することとなっております。それでうちのほうにつきましても、住民基本台帳等のデータがあるわけでございますけれども、そのデータにつきましても、国民年金の事件では、いわゆるインターネットとつながっておるパソコンから流出したということでございます。本町につきましても、その住民基本台帳とか、そういった個人データの載っているシステムにつきましても、完全にインターネットとは分離しておりまして、物理的に外部から侵入はできないということになってセキュリティをかけておるというところでござい

す。今後も、いわゆる国も含めた形で分散管理という形をとるわけでございまして、平成29年の7月から地方公共団体と国、その他の機関と連携をしていくということになります。そのやりとりにつきましては、やはり十分なセキュリティをかけた形で、いわゆる暗号化をして、そのデータが漏れたとしても暗号化をかけるということで、また最善のセキュリティをかけておるといところでございます。

今後、さまざまな形でそのシステム的にもいろんな形で、セキュリティを万全にしていくということになっておるところでございます。また、個人情報保護法も改正になりまして、特定個人情報保護ということになります。これまた二日目の議会で、個人情報保護条例の改正もさせていただきます、非常に罰則等も強化されておるといところでございまして、個人情報の保護については、これまで以上に万全を期していきたいというように思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

今の説明いただきまして、一つはちょっと安心したのかなという気はしております。

分散管理をしていくということで、一つの個々として、セキュリティは守られていくということでございましたけれど、しかしながら、29年の7月ですか、こんなネットにつないで全国的に、セキュリティのネットがつながっていく、その延長線上にやはり、その政府が考えているのは、やっぱり銀行の預金であるとか、戸籍、パスポートですね、それから自動車の登録、医療、証券とこういったことがこの先には待っているわけでございまして、やはりそうなると、分散管理等々、今言われました安全面はあるにしろ、やはりネットにつながれている以上は、やはりこういったセキュリティの危険というものについては、裏表の状態にあるのかなとこのように思っております。まあ、今後日々進歩の中で、より一層のセキュリティが保たれていくように、

また期待をいたしまして、また行政のほうでもそれなりの勉強もしていただきたいとこのように思います。

それでは次に、これも全般的なところからお伺いするわけなんですけれど、この各課での残業の問題なんですけれど、残業をする、しないというところの入り口はどういう形で、申請をされているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

時間外勤務のご質問ということでございます。時間外の勤務につきましては、一定その時間外に勤務が及ぶという合理的な理由があるということで、事前に承認をしていただくという形をとさせていただいておるわけでございます。それにつきましては、所属長が時間外勤務を命令するということになっておるわけでございます。その手続を踏んだ形で、時間外勤務を命令は所属長が出すということになってます。ただ、緊急的なことがございます。災害あるいは上下水道施設の緊急的な故障とか、そういった突発的なことにつきましては、事後処理で構わないということとしておるところでございます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

まあ、合理的な形で事前申請が必要だと。まあ、午前中もしくはその日のうちに残業したい旨の申し出があれば、課長なりあるいは副町長なりが、それを決裁をしていくというシステムであろうと思います。それで、一応、この中で全残業というものに対して、ちょっと拾いあげてみたんですけれども、その中で、突出しているのがやっ

ばり総務課で23.55%ですね。残業費が去年1年間で1,300万円ほど費用が使われております。これを100としたところで、総務が23.55%。その次に多いのが農村の19.88が残業として使用されている。その三番目が下水かん水ですね。これが12.4%ということでございます。これが突出してパーセンテージが高いわけなんですけれども、その中で、農村さんの19.8、20%弱については、やはりいろんなイベントであるとか、日曜出勤であるとか、いろんな形の中での数字も加味されているんであろうと思うんですけれども、ひと月で残業の限度額とか、限度時間とかそういったものについての縛りはあるんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

一定、ひと月に何時間という形で制限はかけておらないというところでございます。町のほうで示させていただいておるのは、労働基準法の関係で、職員の健康管理の面から、1年につき360時間を目安として、これを超えて時間外をさせないようにするよう、所属長は努めるという形をとらせていただいております。今ご質問がございましたとおりでございまして、総務一般管理費がふえておるところは、やはり選挙の関係とか、そういった関係でその時間がふえておるといように認識しておるところでございまして、農村の関係につきましても、当然、出品茶とかゴールデンウィークに時間、休日に勤務していただいております。そういう形で金額がかさんでおるといように認識しておるところでございまして、

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○ 6 番（岡田泰正君）

総務のほうは 23.55、選挙のことは省いてます。衆議院選とこで 5.71、府の選挙が 1.6 ということで省いておりますので、実質 23.55 であるということのご認識だけお願いしたいと思います。

やはりこうすると、次に考えていかなきゃならないのは、人的な仕事量とのバランス。これは適正なのかどうかというところにやっぱり議論は移ってくるんであらうと思います。やはり、仕事量が多くて残業されているのか、あるいは能力がなく残業されているのか、あるいは突発的な用事が非常に多くて、それによって残業もふえているのかというふうなことがあるんですけども、この人事面につきましての、これだけとらまえて、どうのこうのと言うことはないと思うんですけども、やはり一つの入り口として考えていかなきゃならないのかなと思っております。その点について、いま一度、ご答弁をお願いしたいと思います。

○ 委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○ 総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、時間外の申請というのは、所属長が命令するという事となっております。当然その所属長、各課の課長でございますけれども、その課内のいわゆる事務分掌なりは十分把握しておるというところでございます。毎月、課ごとに職員の残業の時間数を課長にお知らせしておるというところでございます。そのデータを踏まえまして、やはり一人の者に偏るといことがあれば、やはりそこは課内で事務の分担の見直しが必要ではないかというように思われますので、そこは課内で十分判断していただいて、分掌、事務分掌なりの見直しをしていただくということが適切ではないかなと。そういった形で、毎月、そういったデータ送らせていただいて、適正な人事管理に努めておるというところでございます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

ありがとうございました。今後とも、その時間の割り振りといいますか、時間管理というものについて十分ご理解いただきたいと思います。と言いますのは、やはり拘束されている時間はともあれ、拘束されていない時間というのは時間外になるわけですし、やはりその拘束されている時間、目いっぱい頑張った。そして、なおかつ、その時間外でも頑張った。やはりそうすると、人間の身体いうものは、やっぱり日々蓄積、過労と言いますか、そういった心労と言いますか、そういったものがやはり人間の身体に日々、蓄積されていくであろうと。蓄積されるであろうと、このように思います。そうすると、やはり仕事がおもしろくない、あるいは意思が沈滞していく、能率が下がっていく、というふうなマイナスのほうの思考のほうに走っていくのであらうと思います。この前、新聞等で今大きく問題になっておりますアミューズさんの虐待のビデオ見ておきますと、やはりあれには、ほかに何が原因なのかなど。これと比較するわけではないんですけれども、思うわけですが、やはりそれは、仕事量がきついのか、あるいは労働環境が悪いのか、そういったものの、また、その方の品性が悪いのか、それは悪いのか、それはわかりませんが、やはりそういった、何でもその気持ちよく作業なり、仕事をしておれば、やはりそういうものは、抑えられるであらうと、このように思うわけなんです。やはり、できるだけ時間外にしても、気持ちよく仕事ができるような環境というものを管理者の方については、十分、と言いますか、日々職員の方にもお配りをいただいて、お願いしたいかなどこのように思っております。その点、副町長さんのほう、一つご答弁お願いできますか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

まず、我々公務員といいますのは、これはサービス業に徹しているわけでありまして。そのサービスが、十分に対応できますように、いわゆる人事の管理を適切にやっけていかなきゃならん。

もう一つは、自己管理をきちっとやっけていかなきゃならない。こういうことにあると思います。そのためにも、日ごろからいわゆる能力アップ、そうしたところの皆が一人一人が、能力アップに努めていくというのも大事であろうと思います。いずれにいたしまして、この役場の業務というのは、先ほども言いましたように、サービス業であります。相手が住民にありますので、そういう中で勤めていくと、こういうことですから、一にも二にも、やはり能力アップ、自己管理、人事管理、この面から適正にやっけていくと、こういうことだと思っておりますので、今後十分、気をつけていきたいと、このように思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ではありますが、本日の決算特別委員会はこれぐらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の決算特別委員会は、明日15日午前9時30分より本議場で再開いたしますので、ご参集願います。

本日はご苦労さまでした。

午後 4時07分 延会

決算特別委員会委員長 竹内 きみ代